

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設
基本構想・基本計画

(案)

平成 30 年 2 月

佐倉市

佐倉市教育委員会

<目 次>

第1編 (仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設基礎調査

第1章	これまでの検討経緯及び構想・計画策定の趣旨	- 1 -
第2章	現状の把握・分析	- 2 -
2.1.	佐倉市の概況と佐倉市内図書館の現状	- 2 -
2.2.	佐倉図書館及び周辺公共施設の状況	- 13 -
第3章	市民・利用者ニーズの把握	- 19 -
3.1.	市民ワークショップ	- 19 -
3.2.	利用者アンケート調査	- 25 -
3.3.	グループインタビュー調査	- 28 -
3.4.	意見交換会	- 29 -

第2編 (仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設基本構想

第1章	図書館機能の課題と基本方針	- 33 -
1.1.	佐倉図書館の課題	- 33 -
1.2.	市内図書館の位置付けの整理	- 34 -
1.3.	新たな佐倉図書館の基本方針	- 36 -
第2章	複合施設整備の方向性	- 37 -
2.1.	複合施設整備における前提条件	- 37 -
2.2.	複合化の対象施設の絞り込み	- 44 -
2.3.	複合施設の基本方針	- 47 -

第3編 (仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設基本計画

第1章	複合施設で展開する事業	- 53 -
1.1.	複合施設の導入機能と事業の基本的考え方	- 53 -
1.2.	サービスの内容	- 54 -
1.3.	複合施設と佐倉地区の公共施設・文化施設との連携について	- 57 -
第2章	複合施設及び周辺公共施設の整備計画	- 58 -

2.1. 複合施設の必要諸室及び規模	- 58 -
2.2. 配置計画.....	- 61 -
2.3. 周辺公共施設改修計画案.....	- 65 -
第3章 複合施設の運営方針.....	- 66 -
3.1. 運営の基本方針.....	- 66 -
3.2. 開館日数、開館時間等	- 66 -
3.3. 運営形態.....	- 66 -

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設基礎調査

これまでの検討経緯及び構想・計画策定の趣旨

佐倉図書館の建物は、市内図書館の中では最も古く、施設の老朽化・狭隘化の進行、バリアフリー化未対応といった問題を抱えています。そこで、平成27年2月から、「佐倉図書館の整備に向けた関係課長会議」（以下、「関係課長会議」とします。）を開催し、佐倉図書館の早急な建替えに向けた検討を始めました。

関係課長会議で検討を重ねていたところ、佐倉市議会平成28年2月定例会において、議員21名から「佐倉図書館建替えに関する意見書」が提案されました。この意見書には、「佐倉図書館として有すべき機能を精査し、早期建替えを要請する」、加えて、「『歴史のまち』を象徴する旧城下町の保全や、交流人口の確保に資するなど、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設となるよう併せて求める」などが記載されており、全員賛成をもって議決されました。

佐倉市議会からの意見書を踏まえ、関係課長会議では、さらに検討を深め、平成29年3月まで計11回開催し、表1-1のとおり報告事項をまとめました。

表 1-1 関係課長会議検討結果概要

項目	内容
候補地	佐倉市駐車場
複合化を検討する施設	佐倉図書館、郷土資料関係の充実 市史編さん室、（仮称）人権啓発コーナー 佐倉地域包括支援センター、佐倉老幼の館 佐倉市ヤングプラザ、山車等常設展示コーナー 城下町資料展示施設、防災用貯水槽・防災井戸 物販・カフェ等、併設施設
規模	地上3階～4階程度 延床面積3,000～4,000 m ² 程度
事業スケジュール	平成29年度： 基礎調査 平成30年度： 設計 平成33年度中： 供用開始

このような検討内容を踏まえ、平成29年度については、基礎調査を実施することとし、基礎調査において、老朽化した佐倉図書館の建替えを核として、『歴史のまち』を象徴する旧城下町の保全や、交流人口の確保に資するなど、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設を整備するため、「（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設基本構想・基本計画（以下、「本構想・計画」とします。）」を策定することとしました。

本構想・計画では、現状の把握・分析や市民ニーズの把握などを通じて、佐倉図書館とその周辺公共施設（市立美術館、佐倉新町おはやし館、市史編さん室、佐倉地域包括支援センター、佐倉老幼の館、佐倉市ヤングプラザ、中央公民館、ミレニアムセンター佐倉）との機能再編や連携に関する検討を行います。そして、新しい施設における整備方針や運営方針を検討し、複合施設整備の基本的考え方をまとめます。

2.1. 佐倉市の概況と佐倉市内図書館の現状

2.1.1. 佐倉市の概況

(1) 佐倉市全体の概況

1) 位置・面積・沿革

本市は、千葉県北部、北総台地の中央部に位置しています。都心へは約 40km、成田国際空港へは東へ約 15km、県庁所在地の千葉市へは南西へ約 20km の距離にあります。京成電鉄本線、J R 東日本鉄道総武本線・成田線が市の東西を通り、都心まで約 60 分、成田国際空港と千葉市までそれぞれ約 20 分で結んでいます。

市域の面積は 103.69km² で、市北部には自然豊かな印旛沼が広がります。

低地の印旛沼や河川沿いに農地が帯状に形成されており、北部の台地上では主に市街地、南部の台地上では集落や畑地及び山林が形成されています。地目別では畑が全体の 31.2% を占めており、市域に占める耕地面積の割合が高くなっています。

本市は、昭和 29 年に佐倉町・臼井町・志津村・根郷村・弥富村・和田村が合併して誕生し、その後幾度か編入を繰り返し現在に至っています。そのため、コンパクトな市街地の分散が見られ、市域の西側に比較的新しい市街地が見られます。

2) 人口

本市の平成 28 年度末の総人口は約 177 千人で、平成 23 年度以降は減少傾向にあります。人口推移を周辺自治体と比較すると、平成 27 年の本市の対平成 17 年指数は 1.01 で、千葉ニュータウンに属する印西市の 1.14 や、東葉高速鉄道での都心アクセスが可能な八千代市の 1.07 と比較すると低く、本市より県東部にある八街市の 0.93 や酒々井町の 0.98 と比較すると高くなっています。

また、本市でも全国的傾向と同様に少子高齢化が進行しており、平成 28 年度末の老年人口割合は 29.5% で、年齢別人口は「65～69 歳」が 16,696 人、「60～64 歳」が 12,260 人、「70～74 歳」が 13,137 人と団塊の世代を中心に多くなっています。平成 22 年から平成 27 年の変化で見ると、20 歳前後の人口減少が顕著な一方で、30 歳代後半から 40 歳代で人口増加が見られます。

本市の人口減少・少子高齢化は今後もさらに進行するものと考えられており、平成 52 年度の将来人口は約 141 千人、老年人口割合は約 40% になると推計されています（「佐倉市人口推計 平成 26 年 11 月」による）。

自然動態も平成 20 年度以降一貫して自然減で推移しており、減少数は年々拡大する傾向にあります。その一方で社会動態は長年大きな転入超過で推移してきました

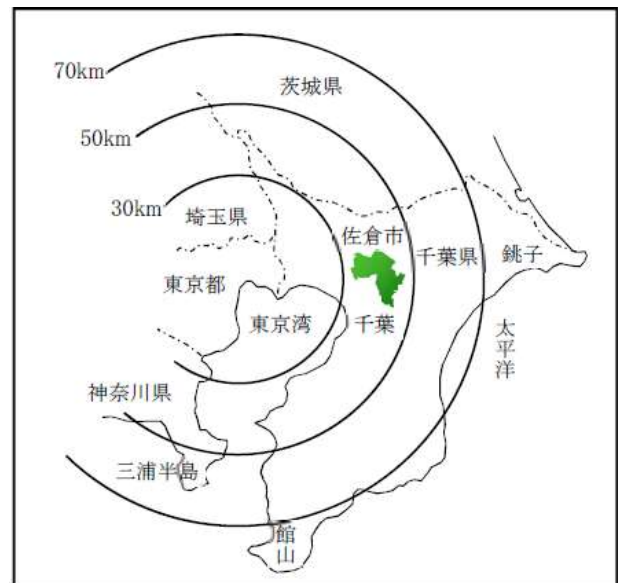


図 2-1 位置

が、近年は横ばい傾向となっています。

また、昼夜間人口については、昼間人口・夜間人口ともに増加傾向にありますが、平成 27 年度の昼夜間人口比は 83.1%と流出過多となっています。本市は、市外への通勤・通学者が多く、ベッドタウンとしての性格を持つものと考えられます。

3) 世帯数

本市の平成 28 年度末の世帯数は約 76 千世帯で、増加傾向で推移しています。また、平均世帯人員は年々減少して 2.3 人/世帯となっています

夫婦子どもと両親あるいはひとり親とでなる三世代世帯は減少しており、核家族世帯及び単独世帯の割合が大きく増加しています。

4) 児童数・生徒数

本市は、小学校 23 校、中学校 11 校を設置しているほか、高等学校 4 校が立地しています。平成 28 年度の児童・生徒数及び学級数は、小学校が 8,652 人、353 学級、中学校が 4,288 人、155 学級、高等学校が 3,071 人、79 学級となっています。

本市の年少人口の減少を反映して児童・生徒数は年々減少しており、平成 28 年度の対平成 18 年度指数は、小学校で 0.06 ポイント、中学校で 0.00 ポイント、高等学校で 0.06 ポイント減少しています。

5) 産業

市内の事業所数は 4.5 千事業所前後、従業者数は 50 千人前後で増減しつつ推移しており、従業者の 44.1%がサービス業、20.9%が卸売・小売業、飲食店に従事しています。平成 16 年度から平成 26 年度の推移をみると、第 1 次産業では事業所数が 0.25 ポイント、従業者数が 0.34 ポイント増加、第 2 次産業では事業所数が 0.13 ポイント、従業者数が 0.05 ポイント増加、第 3 次産業では事業所数が 0.15 ポイント、従業者数が 0.39 ポイント増加しています。

小売業関連指標はすべて大幅な減少傾向を示しており、平成 16 年と平成 26 年とを比較すると、事業所数がマイナス 0.33 ポイント、従業者数がマイナス 0.21 ポイント、年間商品販売額がマイナス 0.02 ポイント、売り場面積がマイナス 0.03 ポイントとなっています。周辺市町と比較しても減少傾向は顕著となっています。

事業所や商業の集積は京成線佐倉駅・志津駅・ユーカリが丘駅・臼井駅、J R 佐倉駅周辺で進んでおり、ユーカリが丘駅周辺や臼井地区などでは大型店舗の出店も見られます。

6) 駅別乗客数

市内に立地する鉄道駅の平成 27 年度の駅別乗客数は周辺人口の多い京成ユーカリが丘駅で平均約 10.8 千人/日、京成臼井駅で平均約 10.5 千人/日と多くなっています。京成佐倉駅では平均約 9.5 千人/日、J R 佐倉駅で平均約 10.0 千人/日となっています。大佐倉駅では平均約 0.2 千人/日と少なくなっています。

平成 17 年度から平成 27 年度の経年の推移でみると、ユーカリが丘線ユーカリが丘駅では増加、それ以外では減少となっています。

7) 観光集客

市内には印旛沼周辺の景観や歴史的まち並み、佐倉の秋祭りをはじめとする各種イベントといった観光資源が存在しており、多くの観光客を集めています。

平成28年度の本市全体での観光入込客数は、約910千人となっています。月別にみると、大型連休のある4月が約153千人、5月が約115千人、佐倉の秋祭りの開催される10月が約120千人と多くなっています。

観光施設は印旛沼周辺や城下町地区に立地しており、施設別では佐倉ふるさと広場の約284千人、国立歴史民俗博物館の約170千人、草ぶえの丘の約137千人の順で多くなっています。



出典)「佐倉市景観計画」

図 2-2 観光資源立地と主なイベント

8) 財政

平成28年度決算（一般会計）の歳入額は47,440百万円、歳出額は45,721百万円となっています。本市の歳入の約50%を占める市税割合は、ほぼ横ばいで推移しています。また、歳出については、人件費・扶助費・公債費の3つを合わせた義務的経費が微減で推移しているものの、扶助費については少子高齢化に伴う増加が見られ、今後も増加傾向が続くものと考えられます。

(2) 佐倉地区の概況

1) 人口

本市の地区別人口は北部の鉄道沿線地区に集中しており、平成 28 年度末は志津地区が 77,078 人と最も多く、次いで臼井地区が 30,809 人、佐倉地区が 28,933 人となっています。古くからの市街地が広がる佐倉地区では人口減少は僅かですが、少子高齢化は顕著となっています。平成 28 年度の佐倉地区の老年人口割合は 33.5%と市全体の 29.5%と比較して高く、実人数も多くなっています。今後も少子高齢化は進行するものと考えられており、平成 32 年度の老年人口は 36.7%まで上昇するものと推計されています（「佐倉市人口推計 平成 26 年 11 月」による）。

2) 産業

佐倉地区の事業所数は減少傾向、従業者数は増減を繰り返し増加傾向にあります。従業者の 51.6%がサービス業、13.3%が卸売・小売業、飲食店に従事しており、中心市街地の立地する地区ですが、市全体と比較して小売業従業者の割合が少なくなっています。

中心市街地は J R 総武本線と京成本線の間立地しており、道路が狭く上り坂が多いためにアクセス性が低いこと、交通が混雑していることといった集客面での課題を抱えています。京成佐倉駅と J R 佐倉駅の間には佐倉城下町商店会、京成佐倉駅前栄町商栄会、歴博通り田町商店会、弥勒坂道蘭学通り商盛会、表町商栄会の 5 つの商店会が立地しています。また、「1) 人口」で示したとおり人口減少や高齢化も進んでおり、商店街では空き店舗が目立っています。

3) 観光集客

佐倉地区には、武家屋敷通り、佐倉城址、佐倉順天堂記念館など歴史を感じさせる建造物や史跡が点在しているほか、国立歴史民俗博物館、佐倉市立美術館といった施設も立地しています。国立歴史民俗博物館には年間約 170～200 千人、佐倉市立美術館には一時休館した平成 28 年度を除いて年間で約 80～100 千人が訪れています。その一方で、佐倉市立美術館の近隣に立地する武家屋敷の利用は年間約 20 千人、佐倉新町おはやし館の利用は年間約 15 千人と少なくなっています。平成 29 年 2 月から 3 月には、千葉県地方創生加速化交付金事業モニターツアーとして京成グループによる「京成線・新京成線・北総線で行く早春の日帰りツアー」（佐倉城下町ひなめぐり）が開催されています。



出典）「佐倉市景観計画」

図 2-3 歴史的なまち並み



出典「散策マップ（全散策コース記載の基本地図）」

図 2-4 佐倉歴史散策マップ

(3) 関連計画

複合施設整備や周辺公共施設の機能再編に関連する全市的計画として、第4次佐倉市総合計画、佐倉市人口ビジョン、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略などがあります。将来都市像である『歴史 自然 文化のまち～「佐倉」への思いをかたちに～』の実現に向け、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化対策といった課題に対応し、「住み続けたい」「住んでみたい」「訪れてみたい」と思われるようなまちづくりを進めており、複合施設整備においても魅力的なまちの創出への貢献が求められています。

また、まちづくり分野での関連計画として、佐倉市都市マスタープラン、佐倉市立地適正化計画、佐倉市景観計画、佐倉市公共施設等総合管理計画などがあります。複合施設整備候補地周辺では、点在する資源のネットワーク化、新たな産業や資源

の呼び込み、行政施設の集積や歴史・文化資源の活用、地域の魅力を実感することができる景観の形成などによる活性化を目指しています。また、複合施設整備では、相乗効果の創出に向けた周辺施設との連携、佐倉図書館建替えに合わせた機能再編が必要となります。

さらに、生涯学習分野の関連計画として、佐倉教育ビジョン、佐倉市教育大綱、第2次佐倉市公民館活動計画などがあり、人づくり、地域づくりに関連する施策などを掲げています。複合施設整備や佐倉図書館に関連する事項としては、関係部局との調整・協議をもとにした佐倉図書館の整備のほか、利用対象や地域特性を考慮した事業・講座の開催、市民参加の文集の作成、子どもの読書推進活動、佐倉学に関する情報発信の強化などを掲げています。

その他、産業振興分野の関連計画としては佐倉市産業振興ビジョンなどがあります。市内産業を取り巻く経済情勢の変化に対応し、地域経済の健全な発展、市民生活の向上を目指すための産業の振興、基盤の整備についての施策を掲げており、新町等旧佐倉地区の活性化を目指す複合施設においては、情報収集と発信、人材育成、起業支援などの面で計画の実現に向けた貢献が可能と考えます。

本構想・計画では、これらの関連計画との整合性を図りながら、より具体的な方策を検討するものとします。

2.1.2. 市内図書館の現状と他自治体との比較

(1) 市内図書館の現状

1) 施設概要・事業内容等

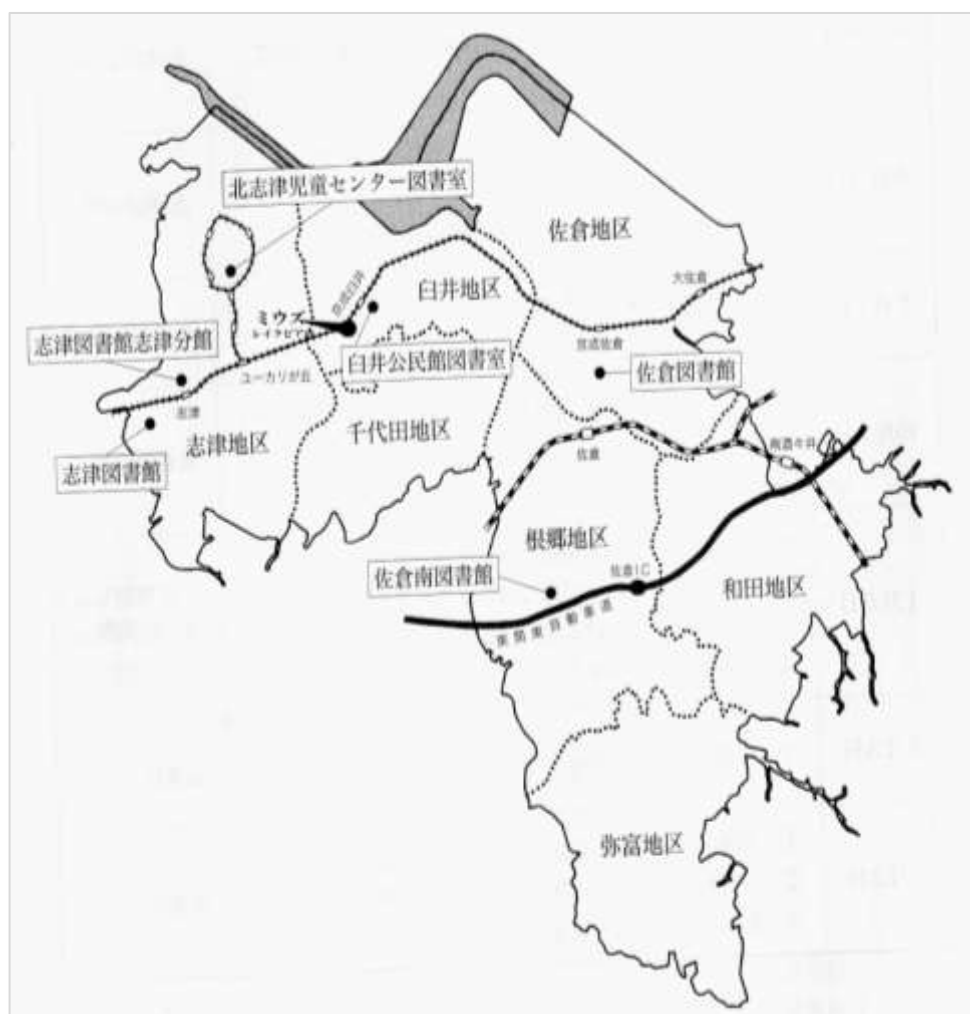
現在、本市の図書館では、3本館、1分館、1公民館図書室、4図書室で図書館サービスを提供しています（図 2-5 参照）。本館である佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館は、それぞれに特色のあるサービスを展開しています。

佐倉図書館は市内の図書館の中で最も古く、旧城下町である新町地区に立地し、市内図書館サービスの中核的な役割を担っています。郷土・行政資料が充実している点を活かし、佐倉学関連の展示事業などを行っています。

市内最大規模の志津図書館は平成7年に開館し、比較的新しい住宅地に立地しているため、子どもやその保護者などを対象とした事業が充実しています。

佐倉南図書館は平成12年に開館し、根郷中学校に隣接していることから学校との連携が進んでおり、ヤングアダルト向けの本の紹介なども行っています。また、ボランティア活動も盛んとなっています。

その他、1分館、1公民館図書室、4図書室で資料の貸出、返却を中心に、図書館サービスの一部を提供しています（表 2-1 参照）



出典)「佐倉市の図書館平成 28 年度」

図 2-5 分布図

表 2-1 各館の施設概要

名称	佐倉図書館	志津図書館	佐倉南図書館	計
所在地	新町 189-1	西志津 4-1-2	山王 2-37-13	-
開館時間	9時～20時			-
休館日	月曜日・第1火曜日・12月28日～1月4日・特別整理日 ※月曜日・第1火曜日が祝日の場合は次の平日			-
年間開館日数(日)	293	291	291	-
来館者数(人)	-	376,995	213,692	590,687
敷地面積(m ²)	1,068	3,000	11,929	15,996
構造	鉄筋コンクリート			-
施設延床(m ²)	-	5,122	-	5,122
図書館延床(m ²)	971	3,387	1,900	6,257
独立・併設	独立	併設	独立	-
収蔵可能冊数(冊)	75,000	200,000	140,000	415,000
開架可能冊数(冊)	60,000	85,000	70,000	215,000
蔵書冊数(冊)	106,478	297,996	207,409	611,883
貸出冊数(冊)	153,273	623,852	416,443	1,193,568
駐車台数(台)	7	129	95	231
設置年月日	昭和51年4月1日	平成7年7月1日	平成12年2月1日	-
職員数(人)	21	32	21	74

名称	志津図書館志津分館	臼井公民館図書室	北志津児童センター図書室	計
所在地	上志津 1672-7	王子台 1-16	井野 794-1	-
開館時間	9時～17時			-
休館日	月曜日・第1火曜日・ 12月28日～1月4日・特別整理日 ※月曜日・第1火曜日が祝日の場合は次の平日		同左及び祝日	-
年間開館日数(日)	98	-	-	-
来館者数(人)	43,731	-	-	43,731
図書室延床(m ²)	291	199	144	634
収蔵可能冊数(冊)	25,000	43,500	26,000	94,500
開架可能冊数(冊)	22,500	40,000	26,000	88,500
蔵書冊数(冊)	20,099	46,073	25,983	92,155
貸出冊数(冊)	31,406	143,748	69,037	244,191
設置年月日	昭和57年1月12日	昭和59年11月6日	昭和63年3月2日	-
職員数(人)	-	-	-	-

名称	根郷公民館	和田公民館	佐倉市男女平等参画推進センター	計
所在地	城 343-5	直弥 59	王子台1-23 レイクピアウスイ3階	-
蔵書冊数(冊)	-	-	1,986	1,986
貸出冊数(冊)	1,317	39	7,033	8,389

出典)「佐倉市の図書館平成28年度」(※平成27年度末現在)、年間開館日数のみ「日本の図書館2016」

※北志津児童センター図書室は学童保育室と入れ替えのため平成29年度末に収蔵冊数が大幅に変更となる予定。

※佐倉市男女平等参画推進センターは、図書館ではないが、図書館ネットワークのサービスポイントとして貸出、返却、予約業務を担っているため記載した。

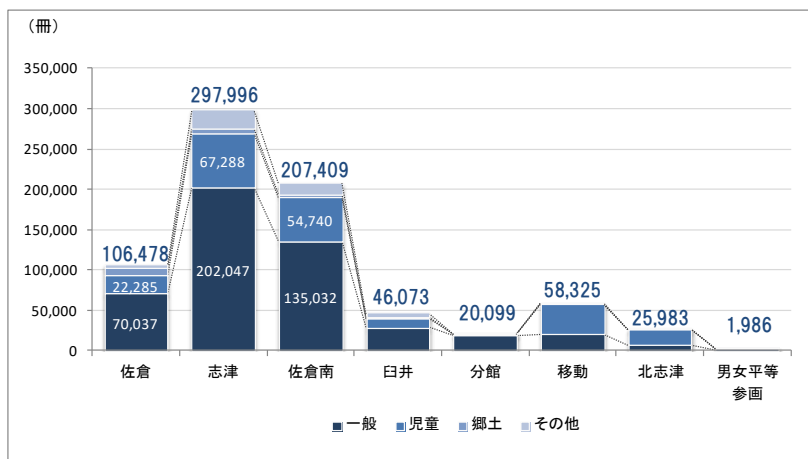
2) 蔵書冊数

本市の平成27年度の蔵書冊数は764,349冊で、最も多いのは志津図書館の297,996冊、次いで佐倉南図書館の207,409冊となっています。佐倉図書館は本館3館の中で最も少ない106,478冊で、志津図書館の約三分の一の冊数となっています(図2-6参照)。また、佐倉図書館では郷土が9.3%と他館に比べて高い一方、児童が20.9%、その他が4.0%と低くなっています。

分類別蔵書冊数は、佐倉図書館で総記が3.7%、歴史が10.5%、文学が37.1%、参考資料が2.8%など、歴史関係や調査に用いる資料の構成比が他館よりも少し高いです

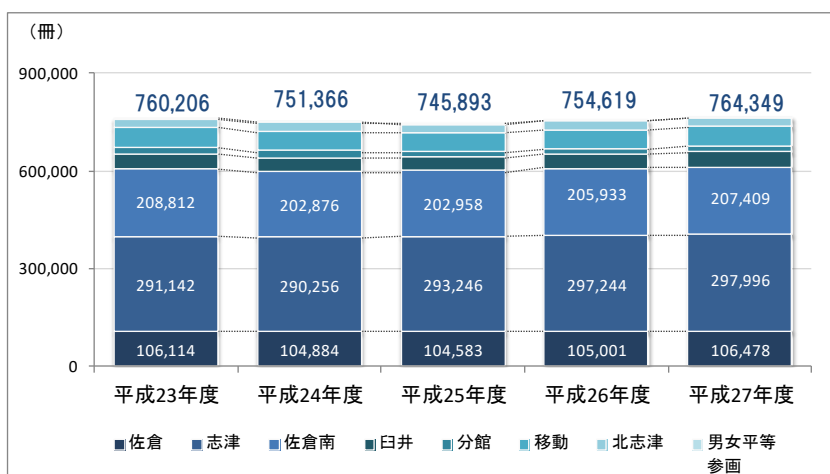
が、本館3館で蔵書構成比に大きな差異は見られません。また、本館3館の中で佐倉図書館だけがヤングアダルト資料、視聴覚資料を所蔵していません。

平成23年度から平成27年度までの5年間の蔵書冊数の推移を見ると、平成25年度までは微減し、平成26年度から微増に転じています。各本館でもほぼ同様の推移が見られ、平成27年度の蔵書冊数は平成23年度と同程度の水準となっています。



出典)「佐倉市の図書館平成28年度」

図 2-6 平成27年度蔵書冊数



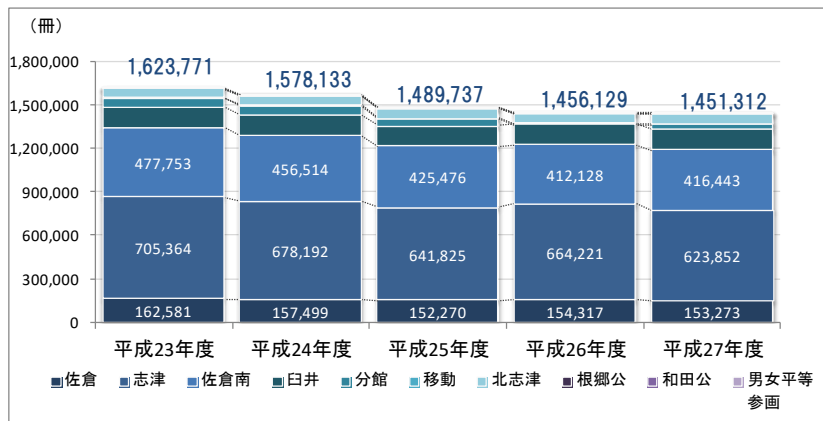
出典)「佐倉市の図書館平成26年度」、「佐倉市の図書館平成27年度」、「佐倉市の図書館平成28年度」

図 2-7 蔵書冊数の推移

3) 貸出

平成27年度の本市の貸出冊数は1,451,312冊で、3本館の中では志津図書館の623,852冊が最も多く、市全体の貸出冊数の43%を占めています。佐倉図書館は最も少ない153,273冊で、本市全体の貸出冊数の約11%、3本館の貸出冊数の約25%となっています。

平成23年度から平成27年度の貸出冊数、貸出人数の推移をみると、共に5年間で約10%減少しています。佐倉図書館も平成26年度に微増するほかは減少で推移しています。一方で、貸出人数、貸出冊数自体は少ないものの、北志津児童センター図書室、根郷公民館図書室では微増の傾向がみられます。



出典)「佐倉市の図書館平成 26 年度」、「佐倉市の図書館平成 27 年度」、「佐倉市の図書館平成 28 年度」

図 2-8 貸出冊数の推移

4) リクエスト

平成 27 年度の本市のリクエスト受付冊数は 216,002 冊で、インターネットによる受付（所蔵本のみ）が 155,526 冊と 70%以上を占めています。館内のリクエスト用紙による受付は、志津図書館の 13,866 冊が最も多く、次いで臼井公民館図書室の 13,427 冊となっていますが、いずれも全体の 6%程度となっています。佐倉図書館のリクエスト受付冊数は 7,276 冊で、うち所蔵分が 4,944 冊、未所蔵分が 2,332 冊と、他館とほぼ同様の比率となっています。

平成 23 年度から平成 27 年度の推移をみると、本市全体でのリクエスト受付冊数は約 210 千冊程度でほぼ横ばいで推移しています。佐倉図書館の 900 冊の減少、志津図書館志津分館の 4,252 冊の減少により館内での受付冊数は 701 冊減少していますが、インターネットによる受付に 10,382 冊の伸びが見られています。

5) 夜間利用

本市の図書館では、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館、男女平等参画推進センターで午後 5 時から午後 8 時の夜間開館を実施しています。平成 27 年度の 4 館全体での夜間開館の貸出冊数は 218,334 冊、貸出人数は 59,396 人となっています。館別では志津図書館の利用が最も多く貸出冊数が 113,948 冊、貸出人数が 31,182 人と全体の半分以上を占めています。佐倉図書館の利用は、貸出冊数が 24,894 冊、貸出人数が 7,957 人と全体の 10%強程度となっています。1 日当たり貸出冊数は志津図書館で 389 冊/日、佐倉南図書館で 265 冊/日、佐倉図書館で 85 冊/日、1 日当たり貸出人数は志津図書館で 106 人/日、佐倉南図書館で 66 人/日、佐倉図書館で 27 人/日となっています。

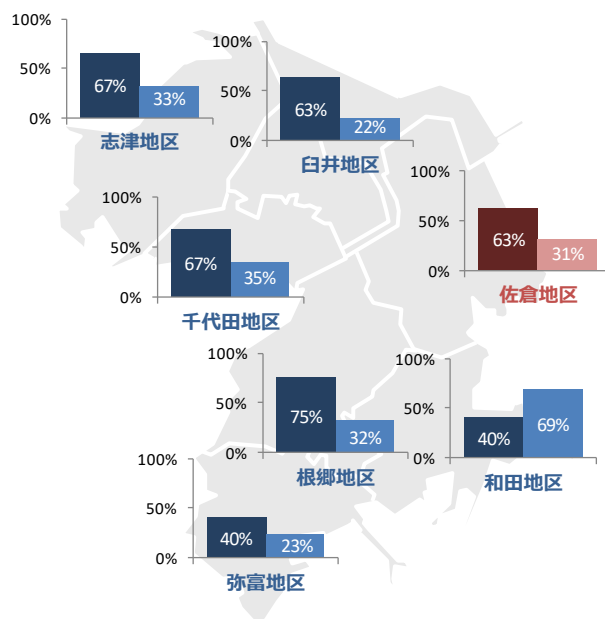
平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間の推移をみると、貸出冊数、貸出人数のどちらも年度による増減はありつつも、貸出冊数は 20~25 万冊程度、貸出人数は 5~6 万人程度と増加で推移しています。館別でもほぼ同様の推移がみられますが、佐倉図書館では利用自体は少ないものの、対平成 23 年度指数は貸出冊数、貸出人数ともに 0.24 ポイント増加しており、4 施設の中で最も利用が伸びています。

6) 登録

本市の平成 27 年度の登録者数は 110,564 人で、登録率は 62.5%となっています。一般の登録者数が 104,972 人、12 歳以下の児童の登録者数は 5,592 人で、一般の登録者が全体の約 95%を占めています。

登録率を地区別にみると、人口の多い佐倉地区や志津地区、根郷地区、千代田地区では登録率が 60%から 70%程度と高く、人口が少ない和田地区、弥富地区では 40%程度と少なくなっており、地区による偏りがみられます。一般・児童別では、一般が 66.0%と高いのに対し、児童が 31.2%と低くなっています。特に臼井地区や弥富地区で児童の登録率が低く、臼井地区では一般が 62.7%と高いのに対し、児童が 22.1%と低くなっています。反対に和田地区では、一般が 40.2%と低いのに対し、児童が 68.6%と市内で最も高くなっています（図 2-9 参照）。

市内登録者数の推移を平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間の推移でみると、人口が減少に転じている一方で、登録者数は増加で推移しており、平成 23 年度の 99,207 人から平成 27 年度の 110,564 人へと約 11.4%の増加が見られます。



出典)「佐倉市の図書館平成 28 年度」、「佐倉市統計書」

図 2-9 地区別登録率

(2) 他自治体との比較

市内の人口 1 人あたりの図書館全館の蔵書冊数、貸出冊数、予約件数、資料費を全国の人口同規模市の数値と比較すると、蔵書冊数、貸出冊数、資料費では、佐倉市は全国の平均的な水準を上回っています。しかし、予約件数が 0.43 冊/人で、平均的な水準を下回っています。

県内市と比較しても同様の結果となっています。

表 2-2 佐倉図書館及び周辺公共施設の基礎情報

施設名		① 佐倉図書館	② 佐倉市立美術館	③ 佐倉新町おはやし館	④ 市史編さん室	⑤ 佐倉地域包括支援センター	⑥ 佐倉老幼の館	⑦ ヤングプラザ	⑧ 中央公民館	⑨ ミレニアムセンター佐倉		
所在地		新町 189-1	新町 210	新町 185-1	弥勒町 78	宮前 3-12-1	弥勒町 229-2	栄町 8-7	鐺木町 198-3	宮前 3-4-1		
アクセス	駅	・京成佐倉駅徒歩 10 分 ・JR 佐倉駅徒歩 20 分	・京成佐倉駅徒歩 8 分	・京成佐倉駅徒歩 10 分 ・JR 佐倉駅徒歩 20 分	・京成佐倉駅徒歩 16 分 ・JR 佐倉駅徒歩 26 分	・京成佐倉駅徒歩 1 分	・京成佐倉駅徒歩 16 分 ・JR 佐倉駅徒歩 20 分	・京成佐倉駅徒歩 2 分	・JR 佐倉駅徒歩 20 分 ・京成佐倉駅徒歩 20 分	・京成佐倉駅直結		
	バス停	・二番町バス停徒歩 3 分	・佐倉市立美術館バス停前	・二番町バス停徒歩 3 分	—	—	—	—	—	—		
	駐車台数	・専用駐車場 7 台 ・佐倉市駐車場 91 台	・佐倉市駐車場 91 台	・佐倉市駐車場 91 台	・10 台	・3 台	・4 台	・4 台	・161 台	・40 台		
所管課		社会教育課	文化課	産業振興課	行政管理課	高齢者福祉課	子育て支援課	児童青少年課	社会教育課	自治人権推進課		
設置目的		図書、記録その他必要な資料の収集整理及び保存を行い、公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する	市民の美術に関する知識及び教養の向上を図るとともに、芸術文化の振興に寄与する	郷土の伝統行事、文化等を紹介するとともに、市民に憩いの場を提供する	市(行政管理課)職員が市史編さんに関する業務を行う事務所	高齢者の介護予防ケアマネジメントを行うほか、高齢者虐待への対応、権利や財産を守る成年後見制度の利用支援を行う	児童に健全な遊びを与えその体力を増進し、情操を豊かにする	青少年が気軽に集うことができる場、悩みや心配ごとを自由に相談できる場を提供するとともに、青少年の諸活動を支援することにより、心身ともに健全な青少年の育成に資する	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する	市民文化の向上及び福祉の増進並びに市民の連帯意識を高め、健康で文化的な近隣社会をつくる		
施設保有状況		所有	所有	所有	所有	賃借	所有	所有	所有	所有		
建築年		昭和 31 年	平成 6 年	平成 3 年	昭和 49 年	不明	昭和 58 年	昭和 46 年	昭和 51 年	平成 12 年		
構造		鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造	木造(一部鉄骨造)	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造		
階数		地上 2 階	地上 5 階 地下 2 階	地上 2 階	地上 2 階	地上 5 階建の 1～2 階部分	地上 1 階	地上 2 階	地上 3 階	地上 5 階		
耐震診断結果 (Is 値)		0.48	本館: 新耐震 エントランスホール: 補強済	新耐震	3.86	-	新耐震	補強済	公民館棟: 0.63 カレッジ棟: 新耐震	新耐震		
耐震改修有無		×	○	-	-	-	-	○	-	-		
バリアフリー対応有無		×	○ 地下駐車場を除く	×	×	○	×	×	○ 一部×	○		
諸室構成		1階:レファレンス 開架書庫 児童閲覧 小会議室 2階:閲覧室 視聴覚室 事務室	1階:エントランスホール ロビー ミュージアムショップ カフェ 2階:展示室 3階:展示室 (市民ギャラリー) 4階:ホール、事務室 地下:収蔵スペース 機械式駐車場(休止中)	1階:展示ロビー 山車人形展示ケース (2箇所) トイレ 2階:休憩室(多目的室・ 36 人程度) 事務室 倉庫 付帯施設:公衆用トイレ (男・女、障害者用) 広場 水飲み場	—	相談窓口 事務スペース	1階:事務室 遊戯室 図書室 和室	1階:コミュニティサロン (公社)佐倉市観光 協会 2階:事務室 多目的室 ブラウジングサロン プレイルーム AVルーム 教育電話相談室	1階:大ホール ラウンジ ワークルーム 2階:学習室 研修室 プレイルーム 3階:学習室 調理室 会議室 アトリエ 工芸室	1階:市民サービスセンター ピット 2 段式駐車場 防災集会室 2階:ホール 音楽練習室 カフェ 防災啓発センター 地域防災集会所 3階:会議室 職業相談所 消費生活センター 4階:会議室 和室 調理室 5階:市民風呂		
延床面積 (㎡)	全体	970.63		5,166.23	147.00	328.86	176.69	262.12	591.17	2,972.17	4,864.14	
	詳細	図書館	836.50	—	—	—	—	—	—	—	—	コミュニティセンター 4,322.44
		移動図書館	—	—	—	—	—	—	—	—	—	市民防災啓発センター 204.96
		書庫	134.13	—	—	—	—	—	—	—	—	市民サービスセンター 82.36
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	消費生活センター 218.60 地域防災集会所 35.78
併設(㎡)		—	—	—	—	—	—	学童保育所 74.00 佐倉市観光協会 教育電話 相談室 168.18 50.38	—	—		

2.2.2. 主な事業やサービスの内容

佐倉図書館及び周辺公共施設については、9時開館の施設が大部分ですが、佐倉市立美術館は10時から、市史編さん室と佐倉地域包括支援センターは8時30分から運営しています。また、佐倉図書館は20時まで、ヤングプラザは19時まで、中央公民館とミレニアムセンター佐倉は21時までの夜間開館を実施しています。

年末年始などを除く定期的な休館日は月曜日が多くなっていますが、市史編さん室は土・日・祝日、佐倉地域包括支援センターは土・祝日が休館で、ヤングプラザは休館日なしで運営しています。

大部分の施設ではすべての年代を対象にサービスを展開していますが、佐倉地域包括支援センターの主な利用対象は要支援者などの高齢者及びその家族、佐倉老幼の館の利用対象は18歳未満の児童及びその保護者、ヤングプラザの利用対象は青少年中心となっています。

図書の提供を行っている施設は、佐倉図書館の他に市史編さん室、佐倉老幼の館、ヤングプラザがあります。展示機能を有する施設には、佐倉市立美術館、佐倉新町おはやし館、ミレニアムセンター佐倉があります。佐倉新町おはやし館、佐倉老幼の館、ヤングプラザ、中央公民館、ミレニアムセンター佐倉では貸室を提供しており、佐倉地域包括支援センター、佐倉老幼の館、ヤングプラザは市民交流機能も有しています。

2.2.3. 利用状況

平成28年度の各施設の利用者数は、佐倉図書館が約49千人/年、佐倉市立美術館が約54千人/年、佐倉新町おはやし館が約16千人/年、佐倉地域包括支援センターが約1千人/年、佐倉老幼の館が約16千人/年、ヤングプラザが約40千人/年、中央公民館が約110千人/年、ミレニアムセンター佐倉の貸室が約64千人/年、市民風呂が約26千人/年となっています。

近年の利用は、佐倉図書館、佐倉新町おはやし館、佐倉地域包括支援センターでは若干の増加傾向となっています。

貸室を提供している施設の平成28年度の稼働率は、ヤングプラザが72.0%、中央公民館が61.7%、ミレニアムセンター佐倉が53.2%となっています。諸室別に見ると、ヤングプラザではスタジオの72.0%、中央公民館では大ホールの85.8%、研修室の73.2%、会議室の71.8%がその他諸室と比較して高くなっています。ミレニアムセンター佐倉でも同様に、音楽練習室の83.1%が高くなっています。

2.2.4. 運営状況

9施設中6施設は直営で運営しており、佐倉地域包括支援センターは業務委託、佐倉老幼の館、ヤングプラザは指定管理者制度により運営しています。

維持管理運営費を多く要している施設は、佐倉図書館や佐倉市立美術館などサービス提供にあたり人件費を要する施設となっています。

2.2.5. 関係部署意向

(1) 関係部署ヒアリング調査概要

複合施設への導入について検討対象とする施設の所管課などに対し、現況施設の状況や複合施設への導入意向などを把握するための関係部署ヒアリング調査を実施しました。ヒアリング調査の概要を表 2-3 に示します。

ヒアリング調査は2段階で実施し、第1回調査は複合化を検討する全施設の所管課及び都市計画課を対象に実施し、第2回調査はそのうち複合施設への導入意向を有する施設の所管課を対象に実施しました。

表 2-3 関係部署ヒアリング調査概要

項目	内容
第1回調査	
1 対象	社会教育課、産業振興課、文化課、自治人権推進課、行政管理課、高齢者福祉課 子育て支援課、児童青少年課、危機管理室、都市計画課
2 方法	直接ヒアリング
3 期間	平成29年7月26日(水)から8月23日(水)まで
4 項目	(1) 複合施設への導入可能性・必要規模 (2) 複合施設への要望 (3) 現況・課題 (4) その他(他施設への移転可能性、既存機能の廃止の可能性等)
第2回調査	
1 対象	産業振興課、文化課、自治人権推進課、行政管理課、高齢者福祉課
2 方法	直接ヒアリング
3 期間	平成29年10月11日(水)から10月13日(金)まで
4 項目	(1) 複合施設への導入可能性の高い機能の概要 (2) 複合施設への導入の必要性

(2) 関係部署ヒアリング調査結果

ヒアリング調査の結果、佐倉図書館以外に複合施設への導入意向を有する施設は、展示コーナー、城下町資料展示施設、(仮称)佐倉市人権啓発センター、市史編さん室、佐倉地域包括支援センターの5施設で、既存施設の老朽化、城下町佐倉や人権などのアピールにつながる新たな施設整備の必要性、新たな利用者層の創出などがその理由として挙げられました。これらに佐倉図書館を加えた6施設の所管課意向の概要を表 2-4 に示します。

表 2-4 6施設所管課のヒアリング結果概要

施設名 (所管課)	導入希望理由
佐倉図書館 (社会教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化（築 60 年経過） ・施設の狭隘化（面積、書架、閲覧席、作業スペースの不足） ・施設のバリアフリー化未対応
展示コーナー (産業振興課・文化課)	<ul style="list-style-type: none"> ・山車の保存・活用（常設展示による賑わいの創出） ・施設の老朽化、ランニングコストの増加 ・開館当初の利用想定からの変化
城下町資料展示施設 (文化課)	<ul style="list-style-type: none"> ・山車・山車人形を観光資源とする交流人口増加への期待 ・日本遺産に認定された城下町佐倉として、本市の歴史文化を周知する施設の必要性 ・歴史民俗資料、考古資料の効果的な収蔵・展示場所、活用機会の確保
(仮称)佐倉市人権啓発センター (自治人権推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)佐倉市人権推進資料センターの財政難等による計画凍結 ・収集資料の収蔵場所・展示場所の確保 ・複合化による集客効果への期待
市史編さん室 (行政管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料の保存と提供を目的とした施設の必要性
佐倉地域包括支援センター (高齢者福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度・利用率の向上 ・施設の老朽化、狭隘化 ・相乗効果への期待

2.2.6. 図書館を取り巻く社会的動向の調査・分析

近年、少子高齢化、ライフスタイルの多様化、ICT化の進展、コミュニティの希薄化、東日本大震災に伴う社会の在り方の変化などに伴い、公共図書館に期待される役割が多様化・高度化しています。

そのため、公共図書館がそれぞれの特性を活かしつつ、これらの社会的環境の変化に対応していくことを支援するための図書館関係法の改正、事例提供や調査研究、政策提言などが行われています。

具体的には、現代的・社会的な課題に対応した学習などの推進、学びの場を核とした地域コミュニティの形成を目指した取り組み、学習や社会生活に困難を有する方への学習機会の提供などが重視されている他、学校、家庭、地域との連携のもとに地域の教育力を高めるための取り組みなどが進められています。

表 2-5 社会的環境の変化と図書館に求められる役割

項目	内容
① 少子高齢化と人口減少	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした居場所・交流・生きがいがづくりの支援 ・子育て世代が利用しやすい環境の整備や資料の充実、子育て世代の市民のつながりの創出に資する場の提供
② ICT化の進展	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍の導入や資料のデジタル化等、ICT化に対応した新たなサービスの提供
③ ライフスタイルや価値観の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常の課題解決への支援 ・市民一人ひとりの多様なニーズに対応した居場所の提供
④ 地域コミュニティの希薄化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の出会いの場、交流の場、賑わいの場の提供 ・市民と市民の結びつきによる新たな知のネットワークの創出
⑤ 経済や文化のグローバル化	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生に関する学習機会や多文化交流機会の提供 ・外国人の日本語や日本社会に対する理解の支援
⑥ 地域の記憶の必要性の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の過去から現在までの記録や資料の網羅的な収集、保存、次世代への継承
⑦ 学校図書館との連携要請の強まり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館との連携による子どもの読書環境の充実

3.1. 市民ワークショップ

3.1.1. 市民ワークショップ概要

新たな佐倉図書館や複合施設に対する市民ニーズを把握し、本構想・計画に反映するため、表 3-1 のとおり市民ワークショップを実施しました。市民ワークショップ参加者は、公募により参加申込のあった市民により構成し、平成 29 年 8 月～平成 30 年 1 月の期間に合計 4 回開催しました。市民ワークショップの概要を表 3-1 に示します。

表 3-1 市民ワークショップ概要

項目	内 容	
名称	佐倉図書館の建て替えに向けたワークショップ	
回数	4 回	
日時	H29/8/20（日）・10/8（日）・11/19（日）・H30/1/14（日）13：30～16：00	
場所	佐倉市役所	
参加者	市内在住者：30 名	
参加者 募集方法	①広報誌・HP 掲載 ②市民意識調査への案内同封 ③町内会回覧（新町地区周辺） ④施設ポスター掲示（佐倉図書館、美術館、中央公民館、ヤングプラザ、佐倉老幼の館、ミレニアムセンター佐倉、佐倉市役所、JR 佐倉駅自由通路）	
方法	4 グループに分かれてのグループワーク	
内容	第 1 回 H29/8/20	<u>佐倉図書館と周辺公共施設 それぞれの課題を考えよう</u> 佐倉図書館及び周辺公共施設 8 施設の「良い点」「改善したい点」を議論（参加者：29 名）
	第 2 回 H29/10/8	<u>新たな佐倉図書館に必要な機能を考えよう</u> 新たな佐倉図書館で「だれが？」「なにをしたい？」「なにが必要？」かを議論（参加者：20 名）
	第 3 回 H29/11/19	<u>複合施設の機能について考えよう</u> 図書館やまちを活性化していくために必要な複合施設の付加機能について議論（参加者：23 名）
	第 4 回 H30/1/14	<u>新たな佐倉図書館についてのまとめ</u> 複合施設で展開するサービス（案）について議論（参加者：25 名）

3.1.2. 市民ワークショップ結果

市民ワークショップで得られた主な意見を表 3-2 から表 3-4 に示します。

市民ワークショップでは、佐倉図書館の中心市街地での立地や職員対応などが良い点として挙げられましたが、蔵書の古さや少なさ、施設の狭さや利用のしにくさなどが要改善事項として挙げられました。そのため、各種資料の充実、ゆったりと資料を閲覧可能なスペースの提供を必要とする意見などが見られます。また、子ども連れや中高生などが気兼ねなく利用できる居場所の提供、働き世代へのビジネス関連資料・情報の提供、ボランティア活動・発表の場の提供、外国語に興味がある人や外国人に対する資料やサービスの提供などの意見も見られました。併せて、観光客や市民が必要とする本市に関する情報発信及び会話や交流の場の提供の必要性も挙げられました。

本市や新町地区の有する魅力・資源・課題などを踏まえた活性化に向けたキーワードとしては、第4次佐倉市総合計画の将来都市像「歴史 自然 文化のまち」でも掲げている「歴史・文化」や「自然」のほか、「賑わい・交流」、「観光」、「子育て」、「若者」なども挙げられました。これらのキーワードを踏まえ、複合施設で展開可能な活性化方策としては、歴史資料の展示、自然を活かした観光スポットの紹介、飲食・物販サービスの提供、子どもや若者、子育て世代などの居場所の提供などが挙げられています。したがって、地区の活性化に資する複合施設とするためには、旧城下町の歴史、文化を含む地域資源を積極的に活用するとともに、次世代を担う市民が気軽に集い、交流できる場や機会を提供することなどが必要と考えられます。

複合施設で展開するサービスについては、事務局から提示した案に対して、蔵書の充実や郷土資料の提供、専門性を持った司書の配置、図書館だよりやホームページなどの広報の充実などを特に望むとの意見が挙げられました。また、「オーラルヒストリーによる佐倉の歴史の収集」、「佐倉の歴史コンシェルジュの常駐」、「ただ預かるだけではなく子どもが本を好きになるような仕掛けがあったら良い」など、図書館機能と複合施設内の関連する機能をからめて展開するサービスの必要性も挙げられました。



図 3-1 ワークショップの様子

表 3-2 第 1 回市民ワークショップの主な意見

<p>①佐倉図書館</p>	<p>④ミレニアムセンター佐倉</p>
<p>○地理的条件が良い ○中央図書館の業務を継続して行っている ○良い、他図書館の資料、よく取り寄せてくれる ○佐倉の資料が揃っている ○「おはなしキャラバン」をやっている ○職員の対応が良い ●図書館機能を充足させたい ●もっと多くの人に利用されるような図書館にしたい ●蔵書数が少ない、古い ●郷土の歴史や文化等の資料が少ない ●スペース狭い ●学習室が狭い ●閲覧席が少ない ●子どもが本に親しめるスペースがほしい ●本が探しにくい、書架のスペースが狭い ●駐車場が少ない ●バリアフリーの充実</p>	<p>○駅と直結しているので利用しやすい ○自由に休める ●利用者が少ない ●ホールが小さすぎ（約 100 名→200 名） ●駐車場が狭い、車庫入れが難しい ●市民風呂の見直し検討</p>
	<p>⑤中央公民館</p>
	<p>○良く利用されている施設で良い ○建物は古いスペースが広い ●アクセス不便、バスの乗り入れほしい ●建物が古くて汚いのが残念</p>
	<p>⑥佐倉老幼の館</p>
	<p>○老と幼が交流することができる ○子どもたちが多く活用している ●遠い、駅から歩いてまで行く施設ではない ●駐車場が狭い、少ない</p>
<p>②佐倉新町おはやし館</p>	<p>⑦佐倉市ヤングプラザ</p>
<p>○祭りの実態を知るのに良い、文化の伝承ができる ○公衆トイレがあって助かる ●展示品をもう少し充実したい、中途半端 ●施設の認知度が低い、活用されているか不明</p>	<p>○駅から近くて便利 ○子ども、若者の居場所になっている ●高齢者には入りづらいネーミング ●建物が狭い</p>
<p>③市立美術館</p>	<p>⑧佐倉地域包括支援センター</p>
<p>○新町にあるので他の観光拠点に行きやすい ○美術館が街にあることは誇り ●親子で楽しめるような展示がほしい ●地下駐車場の活用</p>	<p>○駅前利用しやすい ○高齢者を抱えた人間が助かる、サポート ●ネーミングがわかりづらい ●駐車場が近くにない</p>

表 3-3 第2回市民ワークショップの主な意見

主体：誰が	利用方法・形態：何をしたい？	必要なサービス・設備：何が必要？
全般	-	充実した蔵書数
	佐倉の持つ歴史・資料を活かしたい	-
	佐倉市の研究をしたい	佐倉の郷土歴史にも充実した資料
	電子書籍で本が読みたい	機器・ネット環境、料金有料
	資料を読んでまとめる作業をしたい	一人一人、分かれた机・椅子(時間制限が無い)
	-	デスク+椅子の部屋(研究)
	相談にのってもらいたい	レファレンスサービス(が提供できる職員)
	世代間で交流したい	寺子屋、交流するスペース
	イベントに参加したい	大きな庇、イベント広場
	自分が普段の生活では接しないものに会いたい	様々な情報提供
	ゆっくり座って読書がしたい	ソファのあるスペース、大きなスペース
	読書をしながらコーヒーを飲みたい	-
	-	談話室がほしい、少し声を出しても大丈夫なスペース・テラスなど
-	美術館など地域施設との連携 資料の取り寄せやすさ・使いやすさ	
子どもと保護者 子育て世代	絵本を親子でコミュニケーションして読みたい、会話をしたい	声を出しても良いスペース
	-	ゆったりと子どもが寝転がれるスペース
	保護者間で子育ての悩みを話したい	悩みを解決できる資料の充足(DVD等)
	-	子どもの本のコーナーの近くに 「児童相談コーナー」や無料の託児場所
子ども、小学生	保護者の勉強の場	保護者に食育などのワークショップ
	友達といっしょに本を読みたい、おしゃべりしたい	声を出しても良いスペース
	-	司書の充実 マンガ等が入ると良い 学校図書館との連携
中高生	ヤングアダルトの本を読みたい	-
	勉強したい	静かな場所と声を出せる場所 様々な学習スペース
	友達と勉強をしたい	グループで話ができるスペース
	気軽に相談にのってほしい	レファレンス・相談にのってくれる人
学生	家以外で勉強したい	他の利用者の邪魔にもならず勉強できるスペース(広いスペースがあれば邪魔にならない)
若者	-	雑誌類、新聞、マンガ、ファッション誌の充足
	就職の相談をしたい	アドバイザー、司書
働き世代	専門的な知識を得たい	ビジネス関係の本の充実
	仕事が終わってから利用したい(夜間)	駅に近い
高齢者	館内を移動しやすく	ワンフロアの建物
	回遊しながら本と出会いたい	
	もっと色々な種類の新聞を読みたい	ゆったり新聞を読めるスペース
障害者 体が不自由な方	車椅子などでも利用しやすくなってほしい	広いスペース、バリアフリー
ボランティア	ボランティア活動がしたい(配本・読み聞かせ、おはなしキャラバンなど)	活動の拠点、活動・発表の場
観光客、通行人 市民、商業者	佐倉について調べたい、知りたい	より充実した郷土資料、市史編さん室
	町を歩く基点がほしい(日本遺産の街として)	観光基点、情報発信基地としてのコーナー
	休憩したい	ゆったりできるスペース、少し休憩 佐倉のものを食べられるスペース

表 3-4 第3回市民ワークショップの主な意見

1 班

図書館・まちの活性化に関するキーワード

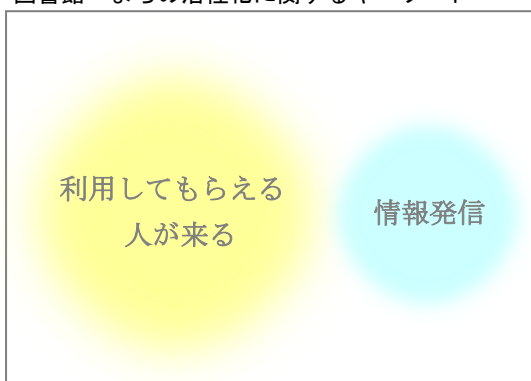


活性化のために必要なこと

観光	歴史・文化
観光ルート	スペースの充実した資料館
外からのお客様⇄歩ける街	子どもが佐倉の歴史に触れられる
観光時の休憩所	歴史を体験
佐倉の情報館／佐倉のお土産屋	自然
広いイベント広場と観光バス駐車場 (観光バスが停まれるスペース)	自然が間近にある木で造られた部屋があるといい
若者	子育て
若者の居場所としての図書館 学習室の充実 明るく利用しやすい場所がほしい	おはなし会 多世代交流

2 班

図書館・まちの活性化に関するキーワード

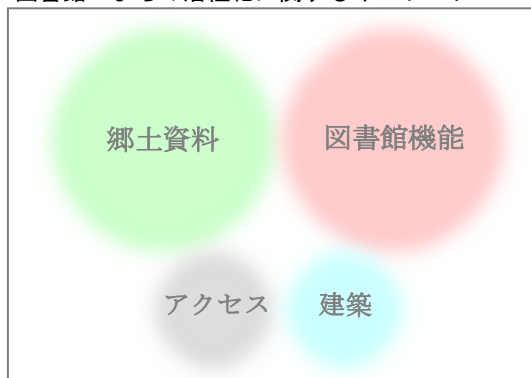


活性化のために必要なこと

利用してもらえ人が来る	
駅と図書館をつなぐバス (シャトルバスとか)	週に複数回のマーケット(野菜等) 地産地消のレストラン
駐車場は必須	おいしいもの食べられる場所
高校生立ち寄れるような場所	ギャラリーの機能など
子育てを楽しくできる機能	小学生の作品展示
1ヶ所で色々できると便利	情報発信
他の機能との連携 資料→お店で買う	ボランティア同士のつながり 佐倉の歴史が発信できる場所
イベントの出来る場所	美術館との連携

3 班

図書館・まちの活性化に関するキーワード

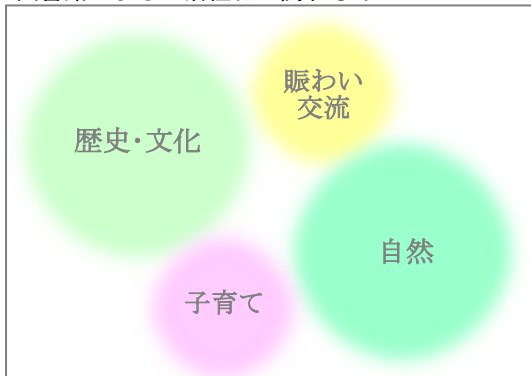


活性化のために必要なこと

郷土資料	図書館機能
佐倉市の歴史・伝統の資料の収集と提供を充実すること	各種図書資料の充実 相談に乗れる司書の配置
佐倉の郷土資料の展示コーナーを設けて親しみを持たせてほしい	赤ちゃん、子どもがのんびり本を読むことができるスペース
観光客に対しては、図書資料についてわかりやすく展示し、検索できるようにする	学生が静かに学習できるスペース Wi-Fi対応の学習室
アクセス	建築
高齢者が来やすい交通機関の整備 安くて安全、利用しやすい交通を	バリアフリー対応 周辺の自然に親しめるような図書館

4 班

図書館・まちの活性化に関するキーワード



活性化のために必要なこと

歴史・文化	自然
資料・知識を継承したい	地域の魅力発信
歴史の語り部	スポットが紹介できると良い
語り部の方のお話を聞くことが出来る場所	佐倉を楽しむための資料 案内／ガイドをする人
街の中にふと立ち寄って、歴史の話、昔の話を聞けたらよい	子育て
個人が持っている日記や書き残したものを発掘しよう	親子で絵本を読める場所 子どもたち、特に就学前の幼児の雨の日の居場所
展示／体験	ものづくり 子どもたちの工房

表 3-5 第4回市民ワークショップの主な意見

機能	特に実現して欲しいサービス	機能	特に実現して欲しいサービス
1. 核となる図書館機能	資料・情報の提供	2. 保存機能	本市の歴史に関するサービスの提供
	広いカテゴリーの蔵書の充実		本と出会える
	自分史を振り返ることができる図書館 (年代ごとのベストセラーなど)		オーラルヒストリー 人への聞き取りにより佐倉の歴史をまとめる→図書館の事業として口承伝記等を書き起こす
	蔵書数は多いほうが良いが書架も良い物を		デジタル化提供はとても大切 データ、プリント提供も
	課題解決支援・レファレンスの提供		郷土資料を探しやすくして欲しい
	健康・予防医療についての情報発信と相談する機能		佐倉市関連もキーワード検索・タグ付け
	子育て支援 情報提供 相談窓口		情報収集と発信できる人材の育成と配置
	市内図書館と幼・小・中・高等学校との連携を		図書館機能として誰でも入れる部屋にすべき
	子どもたちが調べながら学習できる場所		活動する人と協力、人材としてまちと分散運営
	専門性をもったコンシェルジュ		3. 相談機能
	相談のサービス、総合窓口があるとよい	就学前児の集える場所でボランティアしたい	
	入ってきた人に働きかける受付	ブックリストの提供は良い	
	佐倉図書館らしい資料・情報の提供	子育て中の人にもメインの利用者	
	歴史を気軽に調べられる	高齢者など異年齢との出会い	
	説明するサービスを充実	子どもが本に触れられるスペース	
	観光客、子どもが知ることのできる資料	子どもと本の出会いの場、きっかけとしての図書館	
	声をかけやすい「人」を置いてほしい	子育て中の保護者への一時預かりの提供は必要	
	観光情報、佐倉学を教えてくれる、繋いでくれる人	講演会の時の託児サービスができる多目的室が欲しい	
	司書だけでは足りないのでボランティアもアドバイスできるとよい	ただ預かるだけではなく、子どもが本を好きになるような仕掛けがあったら良い	
	本や読書への興味・関心の喚起	4. 展示機能	城下町佐倉に関する展示サービスの提供
	図書館のニーズに合わせて講座・講演会は必要かと思う		本に結びつく展示→調べることを促すような展示
	色々な年代が本に興味を持ってもらえるような本の紹介コーナーの充実		写真や絵で佐倉市を知ることができる
	図書館だよりを発行又は発信してほしい		図書館の立場で地域市民の記録
	ICTの活用		古文書は図書館や保存機能(博物館)へ郷土資料室が必要
	スマホ等で閲覧できる電子図書の整備		ここに来れば佐倉の歴史、佐倉のことが分かるという場所に
	書籍検索サイトの充実		図書館で他にこういう展示がありますよとか、観光ルートを教えてくれる方が良い
無線LAN必要	佐倉の歴史コンシェルジュを常駐させてはどうか		
利用の多様化 予約受取り⇒駅や商業施設でできると便利	年代毎のワークショップ		
多様な来館者への対応	展示は活動のモチベーションになるので良い		
母と子の触れ合いの時間が取れるようなスペース 静かさを求めない	市民カレッジだけではない他のコミュニティとのコラボ		
ワークショップ 児童・大人対象	5. その他機能	まちの賑わい創出に貢献するサービスの提供	
グループ学習室(声を出してもよい)		図書館-美術館等近隣文化施設との連携事業	
子ども向け、ディスカッション		図書館機能の中核として、他の機能は他の期間と連携して任せる	
小学校や中学校の授業で使える図書館		カフェ→あるならセルフカフェ	
図書館から市民への広報が必要		長い時間利用するなら、カフェなど飲食できる場所がほしい	
新刊書紹介、読後感、調査の道程など		ミニチュアの山車くらいの展示にして欲しい	
大人のためのおはなし会(高齢者に限らず)		小学校の授業の一部を図書館で行う	
来たくなるホームページに		大人の読書会(夜など)ソフトの充実	
出張図書館サービス (ブックモバイル、出前おはなし会)			
重い資料を閲覧場所へ運ぶためのカート			
学習室の机上に電源、集中できる衝立			
貸出・返却をセルフ化することで空いた手を本の紹介や図書館を使用するためのサポートをする人員にあててほしい			

3.2. 利用者アンケート調査

3.2.1. 利用者アンケート調査概要

佐倉図書館及び周辺公共施設利用者から、現況施設利用状況や複合施設の導入機能などに対する意向を把握することを目的に、表 3-6 のとおり利用者アンケートを実施しました。調査は平成 29 年 7 月から 8 月に実施し、824 票の配布に対して 461 票の回答が得られました。

表 3-6 利用者アンケート調査概要

項目	内容				
1 名称	(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設に関するアンケート調査				
2 対象	佐倉図書館・市立美術館・佐倉市ヤングプラザ・中央公民館・ミレニアムセンター 佐倉（コミュニティセンター）利用者				
3 方法	職員による直接配布・回収				
4 期間	平成 29 年 7 月 21 日（金）から 8 月 4 日（金）まで				
5 内容	(1) 既存施設の利用状況 (2) 市内のその他施設の認知度と利用状況 (3) 新たな佐倉図書館に望む機能 (4) 属性				
6 調査回収結果					
調査対象	配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
① 佐倉図書館利用者	158	81	51.3%	81	100.0%
② 市立美術館利用者	200	71	35.5%	70	98.6%
③ 佐倉市ヤングプラザ 利用者	100	99	99.0%	98	99.0%
④ 中央公民館利用者	218	119	54.6%	117	98.3%
⑤ ミレニアムセンター佐倉 (コミュニティセンター) 利用者	148	96	64.9%	95	99.0%
合計	824	466	56.6%	461	98.9%

3.2.2. 利用者アンケート調査結果

(1) 各施設の利用状況

佐倉図書館では、週 1～2 回以上利用している回答者が半数を超えることから、日常かつ頻繁に利用されている現状がうかがえます。施設の位置や開館時間、職員の対応に対する満足度は高い一方で、施設の規模や内容では、不満もしくはやや不満とする回答が 6 割を超えており、改善が必要と考えられます。なお、利用する曜日や時間帯には分散が見られ、平日や不定期での利用、午前もしくは午後のどちらかやその日による利用の多いその他 4 施設とは利用形態が異なっていることから、他施設と連携したサービス展開にあたっては配慮が必要と考えられます。

過年度検討で複合施設での整備を検討するとしたヤングプラザについては、位置や規模について満足もしくはやや満足とする意見が 9 割近くを占めており、その規模についても満足度が高くなっています。

(2) 各施設の認知度と利用状況

佐倉図書館及び周辺公共施設のうち、認知度及び利用率が高い施設は、佐倉図書館、佐倉市立美術館、中央公民館となっています。認知度は高いものの利用率が低い（知っているが利用しない）のは、佐倉新町おはやし館、佐倉老幼の館、佐倉コミュニティセンター市民風呂、防災啓発センターとなっています。認知度が低いのは、佐倉地域防災集会所、佐倉地域包括支援センター、地域職業相談室などとなっています。

複合施設での整備を検討することとしている佐倉新町おはやし館、佐倉老幼の館、佐倉地域包括支援センターについては、新たな佐倉図書館との複合化を含む利用率・認知度向上に向けた方策の検討が必要であり、その他のミレニアムセンター佐倉内の各機能についても今後のあり方について検討が必要と考えられます。

また、佐倉図書館利用者の半数以上が利用している周辺公共施設は、佐倉市立美術館、中央公民館で、3割以上が利用している周辺公共施設はヤングプラザ、佐倉コミュニティセンター（ミレニアムセンター佐倉内）、佐倉市民サービスセンターとなっています。

(3) 新たな佐倉図書館に望む機能

回答者全体では、閲覧スペースの充実を望む回答が最も多く、その他にカフェの設置、レファレンスサービスの充実、地域情報の提供についてのニーズが高くなっています。

年代別にみると、18歳未満では、友人と学習できるスペースやカフェでの飲食などへのニーズが高く、学校以外の居場所が求められていることが分かります。18歳～29歳では、インターネット環境の整備や3Dプリンターなどを使ったものづくり、資料の貸出・返却のセルフ化、ICT化などへの対応についてのニーズが高くなっています。30～40歳代では、子ども連れで気軽に利用できる環境の整備や、育児相談や託児サービスなど、子育て支援サービスの充実へのニーズが高くなっています。50歳以上では、地域情報の提供へのニーズが高く、60歳以上では医療・健康情報の提供へのニーズが高くなっています。

図書館への多様化するニーズに応えるために、貸出・閲覧などを中心とした従来の図書館機能から、若者や子育て世代、高齢者の居場所の提供、子育て支援サービスの充実、ICTを活用したサービスの提供など、様々な機能拡充が必要であるといえます。

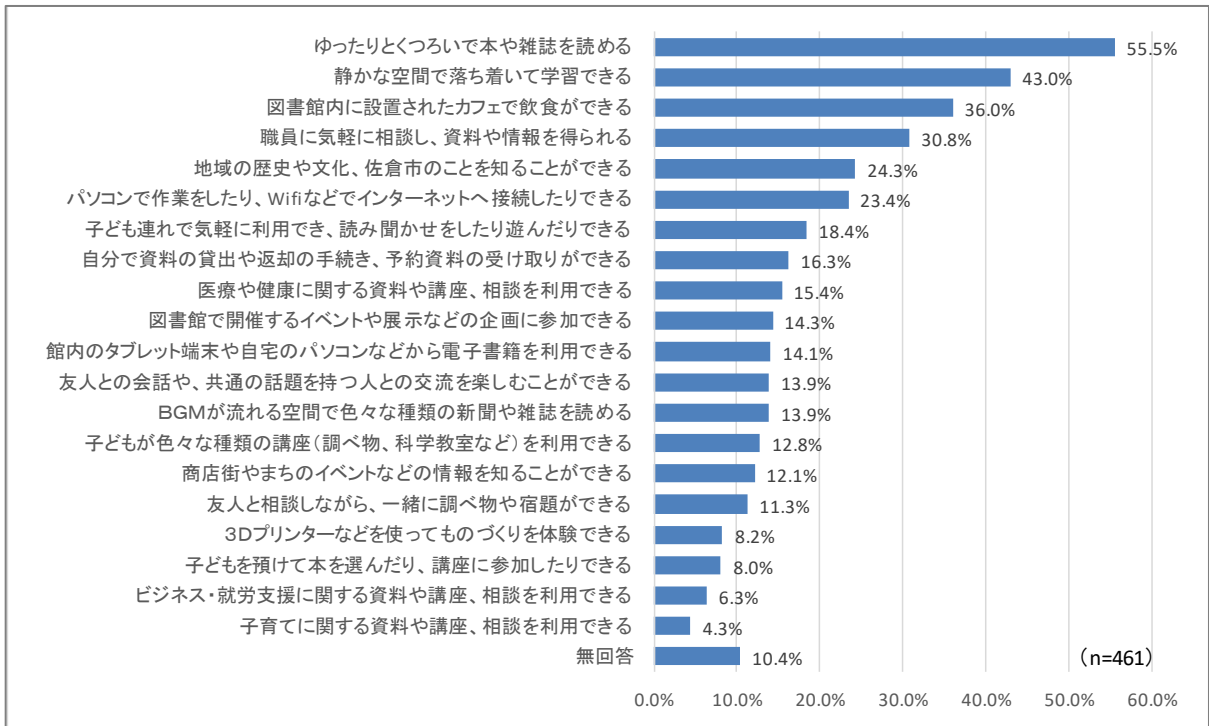


図 3-2 新たな佐倉図書館に望む機能 (回答者全体)

表 3-7 新たな佐倉図書館に望む機能 (年代別)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	職員に気軽に相談し、資料や情報を得られる	静かな空間で落ち着いて学習できる	ゆったりとくつろいで本や雑誌を読める	パソコンで作業をしたり、Wifiなどでインターネットへ接続したりできる	館内のタブレット端末や自宅のパソコンなどから電子書籍を利用できる	友人と相談しながら、一緒に調べ物や宿題ができる	BGMが流れる空間で色々な種類の新聞や雑誌を読める	図書館内に設置されたカフェで飲食ができる	友人との会話や、共通の話題を持つ人との交流を楽しむことができる	子ども連れで気軽に利用でき、読み聞かせをしたり遊んだりできる	子どもを預けて本を選んだり、講座に参加したりできる	3Dプリンターなどを使ってものづくりを体験できる	ビジネス・就労支援に関する資料や講座、相談を利用できる	医療や健康に関する資料や講座、相談を利用できる	子育てに関する資料や講座、相談を利用できる	子どもが色々な種類の講座(調べ物、科学教室など)を利用できる	地域の歴史や文化、佐倉市のことを知ることができる	商店街やまちのイベントなどの情報を知ることができる	自分で資料の貸出や返却の手続き、予約資料の受け取りができる	図書館で開催するイベントや展示などの企画に参加できる	無回答	回答者数
1 18歳未満	10 20.0%	26 52.0%	27 54.0%	18 36.0%	8 16.0%	18 36.0%	8 16.0%	22 44.0%	9 18.0%	5 10.0%	3 6.0%	15 30.0%	3 6.0%	4 8.0%	2 4.0%	7 14.0%	3 6.0%	2 4.0%	7 14.0%	1 2.0%	5 10.0%	50
2 18~29歳	3 12.0%	12 48.0%	13 52.0%	16 64.0%	3 12.0%	3 12.0%	5 20.0%	12 48.0%	2 8.0%	4 16.0%	3 12.0%	5 20.0%	3 12.0%	2 8.0%	1 4.0%	2 8.0%	4 16.0%	1 4.0%	5 20.0%	2 8.0%	2 8.0%	25
3 30~39歳	7 24.1%	14 48.3%	17 58.6%	9 31.0%	2 6.9%	5 17.2%	3 10.3%	9 31.0%	3 10.3%	15 51.7%	4 13.8%	1 3.4%	2 6.9%	4 13.8%	5 17.2%	7 24.1%	2 6.9%	2 6.9%	2 6.9%	5 17.2%	1 3.4%	29
4 40~49歳	9 16.7%	27 50.0%	29 53.7%	19 35.2%	9 16.7%	8 14.8%	10 18.5%	22 40.7%	5 9.3%	13 24.1%	7 13.0%	4 7.4%	1 1.9%	1 1.9%	3 5.6%	10 18.5%	4 7.4%	4 7.4%	4 7.4%	12 22.2%	4 7.4%	54
5 50~59歳	28 42.4%	39 59.1%	48 72.7%	7 10.6%	11 16.7%	4 6.1%	12 18.2%	19 28.8%	7 10.6%	14 21.2%	4 6.1%	4 6.1%	4 6.1%	6 9.1%	2 3.0%	9 13.6%	24 36.4%	7 10.6%	13 19.7%	11 16.7%	1 1.5%	66
6 60~69歳	36 31.3%	45 39.1%	66 57.4%	31 27.0%	22 19.1%	3 2.6%	15 13.0%	45 39.1%	15 13.0%	24 20.9%	10 8.7%	7 6.1%	11 9.6%	21 18.3%	3 2.6%	13 11.3%	20 19.1%	22 21.7%	25 21.7%	19 16.5%	9 7.8%	115
7 70歳以上	47 47.0%	33 33.0%	51 51.0%	7 7.0%	8 8.0%	10 10.0%	11 11.0%	36 36.0%	22 22.0%	8 8.0%	6 6.0%	2 2.0%	5 5.0%	33 33.0%	4 4.0%	9 9.0%	43 43.0%	16 16.0%	17 17.0%	16 16.0%	11 11.0%	100
年代無回答	2 9.1%	2 9.1%	5 22.7%	1 4.5%	2 9.1%	1 4.5%	0 0.0%	1 4.5%	1 4.5%	2 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 9.1%	2 9.1%	2 9.1%	2 9.1%	0 0.0%	15 68.2%	22
全体	142 30.8%	198 43.0%	256 55.5%	108 23.4%	65 14.1%	52 11.3%	64 13.9%	166 36.0%	64 13.9%	85 18.4%	37 8.0%	38 8.2%	29 6.3%	71 15.4%	20 4.3%	59 12.8%	112 24.3%	56 12.1%	75 16.3%	66 14.3%	48 10.4%	461

3.3. グループインタビュー調査

3.3.1. グループインタビュー調査概要

市民ワークショップや利用者アンケートによる把握が難しい子育て世代や中高生の意向を調査するため、表 3-8 のとおり、グループインタビューを実施しました。

表 3-8 グループインタビュー調査概要

	子育て世代（1回）	中学生・高校生（3回）																														
1 対象	<table border="1"> <tr> <td>人数</td> <td>乳幼児の保護者 (佐倉老幼の館 イベント参加者) 10名 佐倉老幼の館 図書室司書 1名</td> </tr> <tr> <td>性別</td> <td>女性 11名</td> </tr> <tr> <td>居住地</td> <td>市内など</td> </tr> </table>	人数	乳幼児の保護者 (佐倉老幼の館 イベント参加者) 10名 佐倉老幼の館 図書室司書 1名	性別	女性 11名	居住地	市内など	① 佐倉中学校 <table border="1"> <tr> <td>人数</td> <td>図書委員 8名</td> </tr> <tr> <td>性別</td> <td>男子生徒 4名、女子生徒 4名</td> </tr> <tr> <td>学年</td> <td>3年生 8名</td> </tr> <tr> <td>居住地</td> <td>市内 8名</td> </tr> </table> ② 佐倉高校 <table border="1"> <tr> <td>人数</td> <td>図書委員 13名</td> </tr> <tr> <td>性別</td> <td>男子生徒 4名、女子生徒 9名</td> </tr> <tr> <td>学年</td> <td>1年生 13名</td> </tr> <tr> <td>居住地</td> <td>市内 1名、その他 12名</td> </tr> </table> ③ 佐倉東高校 <table border="1"> <tr> <td>人数</td> <td>生徒会役員・図書委員 17名</td> </tr> <tr> <td>性別</td> <td>男子生徒 5名、女子生徒 12名</td> </tr> <tr> <td>学年</td> <td>1年生 6名、2年生 4名、3年生 7名</td> </tr> <tr> <td>居住地</td> <td>市内 7名、その他 10名</td> </tr> </table>	人数	図書委員 8名	性別	男子生徒 4名、女子生徒 4名	学年	3年生 8名	居住地	市内 8名	人数	図書委員 13名	性別	男子生徒 4名、女子生徒 9名	学年	1年生 13名	居住地	市内 1名、その他 12名	人数	生徒会役員・図書委員 17名	性別	男子生徒 5名、女子生徒 12名	学年	1年生 6名、2年生 4名、3年生 7名	居住地	市内 7名、その他 10名
人数	乳幼児の保護者 (佐倉老幼の館 イベント参加者) 10名 佐倉老幼の館 図書室司書 1名																															
性別	女性 11名																															
居住地	市内など																															
人数	図書委員 8名																															
性別	男子生徒 4名、女子生徒 4名																															
学年	3年生 8名																															
居住地	市内 8名																															
人数	図書委員 13名																															
性別	男子生徒 4名、女子生徒 9名																															
学年	1年生 13名																															
居住地	市内 1名、その他 12名																															
人数	生徒会役員・図書委員 17名																															
性別	男子生徒 5名、女子生徒 12名																															
学年	1年生 6名、2年生 4名、3年生 7名																															
居住地	市内 7名、その他 10名																															
2 日時	平成 29 年 9 月 13 日(水) 11:30~12:30	① 平成 29 年 9 月 27 日 (水) 16:00~17:00 ② 平成 29 年 9 月 15 日 (金) 15:30~16:30 ③ 平成 29 年 9 月 20 日 (水) 16:00~17:00																														
3 実施場所	佐倉老幼の館	①②③各学校																														

3.3.2. グループインタビュー調査結果

グループインタビューの結果、子育て世代からは、佐倉図書館については児童スペースの狭さや駐車場の少なさによる利用のしづらさが挙げられました。また、母親自身は忙しく読書の時間が取れないとの意見も挙げられました。そのため、新たな佐倉図書館については、児童スペースの充実や託児サービスの実施などを必要とする意見が挙げられました。また、子どもの遊び場や、飲食・休憩スペース、複数の用事が一度に済ませられる機能との併設についての意見が挙げられました。

佐倉図書館の利用が少なく、従来の図書館機能だけでは子育て世代のニーズに答えきれていない現状がうかがえます。子育て世代が利用しやすい施設・設備・サービスの充実が求められています。

中高生では、約半数が佐倉図書館もしくは地元の図書館を本の貸出や勉強のために利用していると回答しました。図書館を利用しない理由としては、塾や部活動で忙しいといった意見や、友達と一緒に勉強ができないなどの意見が挙げられました。新たな佐倉図書館については、静かに勉強するスペースと、友達と話し合いながら勉強ができるスペースを必要とする意見のほか、高校生からは自動貸出機や Wi-Fi 環境の整備を必要とする意見が挙げられました。また、複合施設の機能として、飲食・休憩スペースを必要とする意見が挙げられました。

3.4. 意見交換会

3.4.1. 意見交換会概要

新たな佐倉図書館や複合施設に対する地元商店会の意向を把握するため、表 3-9 のとおり、意見交換会を実施しました。

表 3-9 意見交換会概要

項目	内容
1 対象	佐倉城下町商店会 7名
2 日時	平成 29 年 8 月 25 日 (金)
3 実施場所	佐倉市役所

3.4.2. 意見交換会結果

意見交換会では、佐倉図書館の印象として、閲覧席の少なさや児童スペースの狭さが挙げられました。新たな佐倉図書館については、たくさんの市民が集う、毎日でも利用したくなる図書館を必要とする意見が挙げられました。

複合施設については、周辺住民と観光客の二つの視点から利用促進を図ること、複合施設だけでなく既存施設の跡地も含めて観光客の回遊性を向上させることにより、「住んでよし、訪れてよしのまち」として新町地区全体の賑わいの創出につなげることの必要性が挙げられました。

また、佐倉市駐車場が候補地となった場合、イベント開催用スペースの確保が懸念されています。

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設基本構想

1.1. 佐倉図書館の課題

「第1編 基礎調査」までの内容を踏まえ、佐倉図書館の課題を以下に整理します。

資料・情報面での課題 市民の多種多様な読書・学習ニーズへの対応

近年における佐倉図書館を含めた本市の図書館利用は減少傾向にあり、周辺公共施設利用者アンケート調査でも、回答者の60%以上が佐倉図書館の規模や内容の充実度に不満を感じているという結果となりました。市民ワークショップでは視聴覚資料の提供を望む意見や、佐倉市の歴史など、地域に関することを調べようとしたときに資料が足りないことを指摘する意見などが挙げられました。周辺公共施設利用者アンケート調査では、「地域の歴史や文化、佐倉市のことを知ることができる」ことが多く望まれているほか、約30%が「職員に気軽に相談し、資料や情報を得られる」ことを望んでいます。

今後は、市民ニーズや他館との役割分担を踏まえ、質・量ともに充実した資料の提供を通じて継続的な利用の促進を図ることや、仕事や日常生活での個々の疑問の解決を支援するサービスを提供することなどが必要と考えられます。

施設・設備面での課題 読書・学習環境の改善

佐倉図書館は築60年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、収蔵冊数も限界に達しています。エレベーターがないことや書架間隔の狭さから車いすでの利用が困難なほか、閲覧室が狭いために一般の利用者が児童コーナーで資料を閲覧する状況も見られます。

周辺公共施設利用者アンケート調査でも全体の半数以上が「ゆったりとくつろいで本や雑誌を読める」ことを望んでおり、読書や学習に快適な空間づくりが必要と考えられます。その他、「パソコンで作業をしたり、Wi-Fiなどでインターネットへ接続したりできる」ことや、「友人との会話や、共通の話題を持つ人との交流を楽しむことができる」こと、「BGMが流れる空間で色々な種類の新聞や雑誌を読める」こと、「友人と相談しながら、一緒に調べものや宿題ができる」ことなどに対するニーズも見られることから、市民一人ひとりの利用形態に対応した読書・学習環境の提供が必要と考えられます。

サービス面での課題 利用対象に応じたサービス

現在の佐倉図書館では、高齢者の利用が多く、児童の登録率が低く、周辺公共施設利用者アンケート調査では図書館を知らない市民も存在するという状況も見られます。

今後は、利用の少ない世代の利用促進、新たな利用者層の創出、認知度向上に向け、乳幼児から高齢者に至るまで年代別にきめ細やかなサービスを展開していくことが必要と考えられます。例えば、読書離れの進む10代の利用、孤立する傾向のある子育て世代、仕事などで図書館利用から遠ざかりがちな世代、今後更なる増加が想定される高齢者を対象としたサービスの充実が考えられます。

併せて、高度情報化社会の進展に伴い、近年整備される図書館ではICTの活用が進んでいることなどを踏まえ、最新の機器や設備などの導入も必要と考えられます。

1.2. 市内図書館の位置付けの整理

現在の市内図書館サービスでは、表 1-1 のとおり3本館体制をとっていますが、市内図書館整備水準、人口分布、少子高齢化の進行、ICT技術の発展、財政状況などを踏まえ、今後も3本館体制を維持していくものとします。

市内図書館の整備水準は、基礎調査「2.1.2. 市内図書館の現状と他自治体との比較(2)他自治体との比較」で示したとおり、市全体での蔵書冊数、貸出冊数、資料費が同規模市や県内市の水準を上回っており、中央館機能を有する大規模な図書館整備の必要性は低いと考えられます。「図書館の設置及び望ましい基準」（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）の目標基準例と比較しても延床面積、蔵書冊数ともに目標基準例を上回っています（表 1-2 参照）。

また、本市では鉄道沿線にコンパクトな市街地が複数形成されており、人口も志津地区、臼井地区、佐倉地区などに分散しています。そのため、図書館サービスを中央図書館で一極集中型で提供するよりも、各本館を中心として多極的に展開していく方が、市民サービスの向上に資すると考えられます。

上記を踏まえ、今後も現在のサービス提供体制を基本としつつ、各館の特色の有効な活用、ネットワークの充実などを通じた一体的なサービスを展開していくこととします。したがって、新たな佐倉図書館については、基本的には現在の佐倉図書館の機能・規模を引き継ぐものとし、市民ニーズや社会情勢の変化、本市の状況などを踏まえたサービスの充実に必要な機能・規模を付加するものとします。

表 1-1 現在の各館の特色

図書館名	役割
佐倉図書館 (本館) 昭和 51 年開館 蔵書約 100 千冊	・ 地域館としてのサービス ・ 管理運営事務 ・ 児童サービスの 3 館共催事業の統括 ・ 移動図書館や臼井公民館図書室の運営 ・ おはなしきゃらばんの運営 ・ 佐倉地域文庫連絡会との連絡調整 ・ 郷土資料の充実
志津図書館 (本館) 平成 7 年開館 蔵書約 300 千冊	・ 地域館としてのサービス ・ 志津分館の運営 ・ 北志津児童センター図書室との連絡調整 ・ 北志津児童センター等への事業援助 ・ 各種資料を充実
佐倉南図書館 (本館) 平成 12 年開館 蔵書約 210 千冊	・ 地域館としてのサービス ・ 根郷公民館との連絡調整 ・ 根郷中学校学校図書室としての機能 ・ 配送・システム等の拠点
志津図書館志津分館 (分館)	・ 資料の貸出・返却
臼井公民館図書室	・ 資料の貸出・返却 ・ 楽譜や音楽関連資料の充実 ・ 佐倉市男女平等参画推進センターとの連絡調整

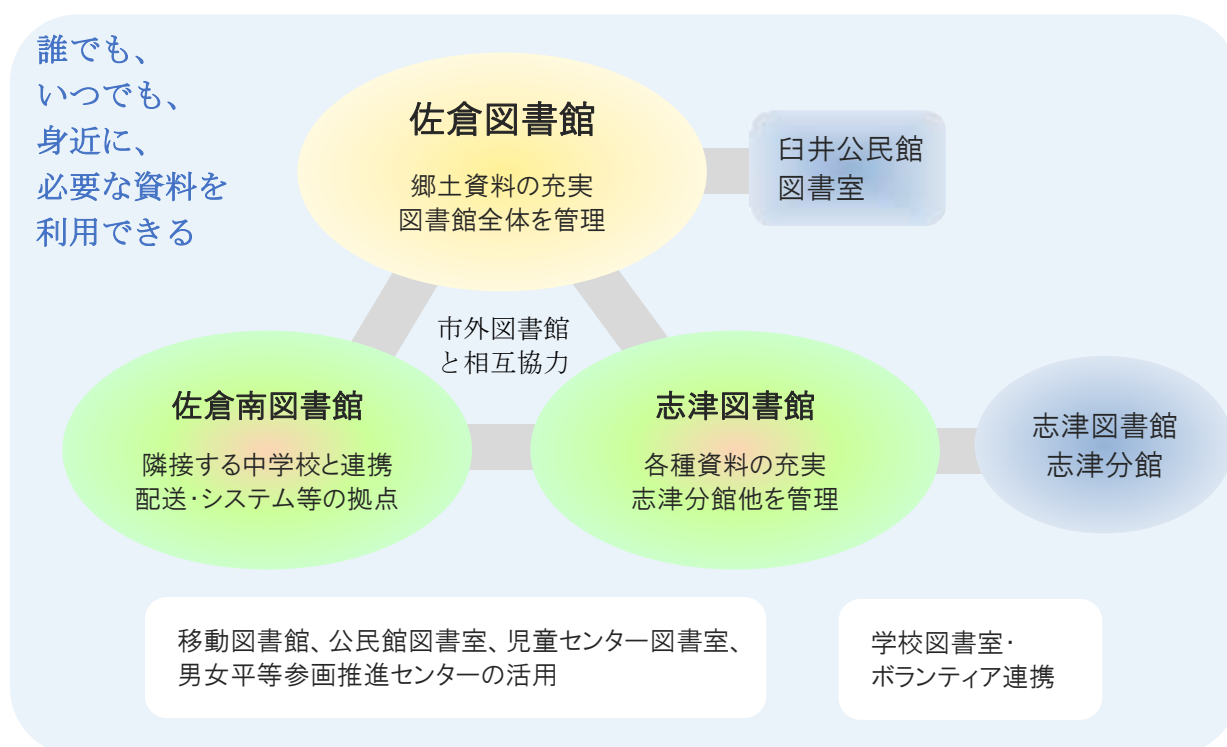


図 1-1 各館の位置付けのイメージ

表 1-2 望ましい基準目標基準例との比較

番号	区分	人口(人)	蔵書(冊)	延床面積(m ²)
①	望ましい基準目標基準例 ~20万人	175,034	748,847	6,357
	人口当たり	—	4.3	0.036
②	①を踏まえた佐倉市全体での必要規模	176,518	755,196	6,411
③	佐倉市現状	176,518	764,349	6,748

1.3. 新たな佐倉図書館の基本方針

佐倉図書館は、昭和 51 年の開館以来、図書館サービスの中核的役割を果たすとともに、旧城下町での立地を活かした「佐倉学」関連資料などの郷土資料の収集・提供、子どもの読書活動の推進などに努めてきました。しかし、近年は、施設の狭隘化・老朽化への対応が必要となっている他、社会環境や市民ニーズの変化を踏まえ、更なる資料・情報の発信や新たな機能を付加していくことが必要となっています。

そこで、新たな佐倉図書館の基本方針を以下のように設定します。

基本方針① 市民ニーズに応じた幅広い資料の収集・発信

佐倉図書館は、市民の学びや読書に対する多様なニーズに応えるため、幅広い資料・情報を収集します。さらに、収集した資料や情報は、利用者へ提供するだけでなく、さまざまな媒体を介して、発信する機能も有していきます。

基本方針② ゆとりある学習空間の確保

佐倉図書館は、異なるニーズを持ち、年代も異なる多くの利用者が、それぞれの居場所となるよう、快適性に配慮し、いろいろな閲覧スペースを確保するなど、ゆとりある学習空間を確保する機能を有していきます。

基本方針③ 将来を見据えた多様な来館者への対応

佐倉図書館は、子ども連れ、中高生、高齢者、障害者など様々な方々が利用しやすい図書館とするのはもちろんのこと、市内外さらには外国人の観光客などに対応していきます。また、将来を見据え、先進技術を備え、多様な来館者に対応できる機能を有していきます。

2.1. 複合施設整備における前提条件

2.1.1. 複合施設整備予定地の位置・周辺状況

「第1編 基礎調査 第1章これまでの検討経緯及び構想・計画策定の趣旨」で示したとおり、関係課長会議では佐倉市駐車場を整備候補地とすることを検討しており、複合施設整備にあたり佐倉図書館の長期休館を伴わないことから、佐倉市駐車場を整備予定地とします。

整備予定地（佐倉市駐車場：新町40-1他）は、京成佐倉駅から約700m、JR佐倉駅から約1.5kmに位置し、旧城下町の中心である新町地区を東西に貫く新町通りに面しています。予定地周辺は、歴史ある城下町の街並みを持つ商業地として古くから親しまれており歴史的な建造物や老舗商店なども立地していますが、近年では人口減少や高齢化率の上昇などから、歴史的要素を有する商業地や風情ある街並み、既存施設の立地などを活かした暮らしやすい環境の維持などが課題となっています。

新町通りを挟んで予定地の南側には佐倉市立美術館、佐倉図書館、佐倉新町おはやし館などの機能再編の検討対象とする公共施設が立地するほか、旧平井家住宅、武家屋敷といった歴史的観光資源も立地しており、市外からの来訪者も多く見られます。平成28年4月に本市を含む4市を舞台としたストーリー「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並みー佐倉・成田・佐原・銚子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的な町並み群」が日本遺産として認定されたこともあり、予定地周辺では新町通りをはじめとする歴史資源を活かし、地区の魅力や活性化を引き出すようなまちづくりを進めています。



図 2-1 位置図



写真1：道路から引き込み部を見る

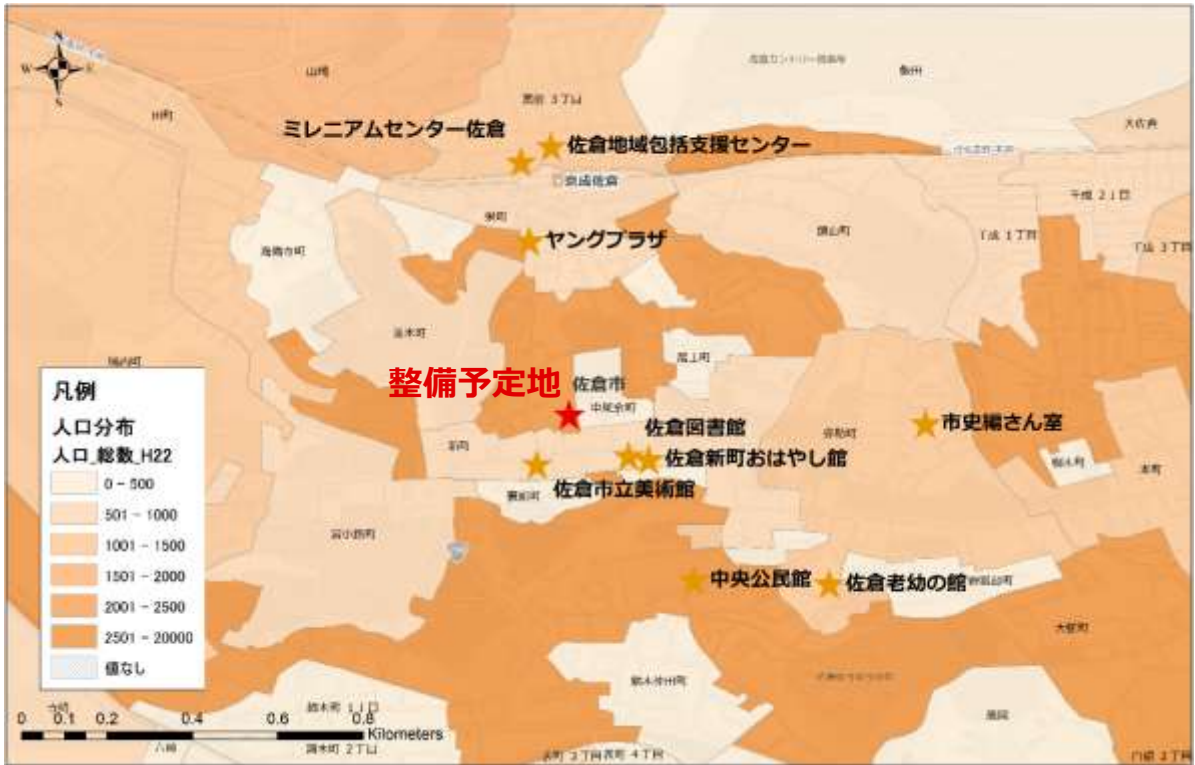


写真2：奥から道路を振り返る



写真3：引き込み部から奥を見る

図 2-2 現況写真



出典)「平成 22 年国勢調査結果」

図 2-3 佐倉図書館及び周辺公共施設周辺の人口分布



出典)「平成 22 年国勢調査結果」

図 2-4 佐倉図書館及び周辺公共施設周辺の高齢人口分布

2.1.2. 敷地条件等

予定地の敷地条件を表 2-1 に示します。

表 2-1 敷地条件等

項目	内容
① 地域地区	第一種住居地域 近隣商業地域 商業地域 第二種高度地区（第一種住居地域に適用） 準防火地域（商業地域に適用） 日影規制 4時間/2.5時間 測定面 4m（第一種住居地域に適用） 道路斜線適用
② 敷地面積	4,182.09 m ² （駐車場現況図より）
③ 接道	19.4m（駐車場現況図より）
④ 容積率	加重平均より、233%（都市計画図および 1/2500 図より）
⑤ 建ぺい率	加重平均より、64%（都市計画図および 1/2500 図より）
⑥ 許容延床面積	9,744.19 m ² （上記算出値より）
⑦ 許容建築面積	2,676.53 m ² （上記算出値より）
⑧ 適用法令・条例 （建物に関するもの）	消防法・駐車場法（台数による）・都市計画法 エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法） 千葉県建築基準法施行条例（北西側・がけ地に近接） 佐倉市景観条例 佐倉市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例 千葉県屋外広告物条例（設置する場合）

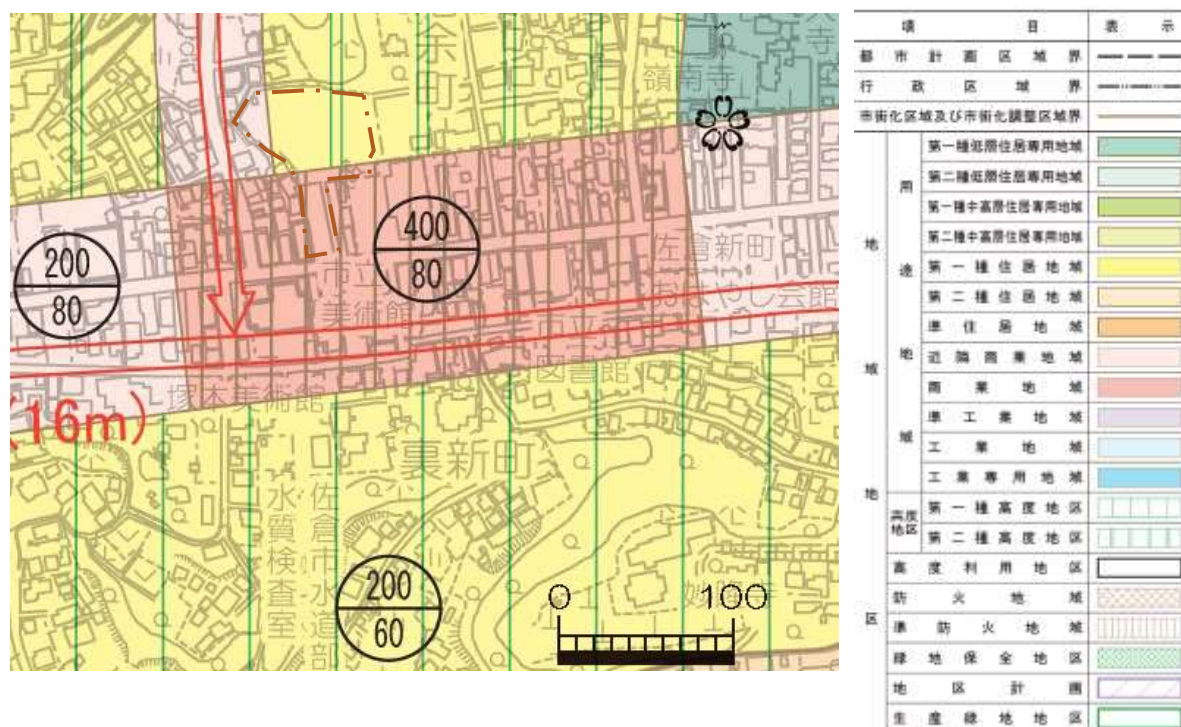


図 2-6 都市計画図

敷地は用途地域が住居系に属する部分が過半を占めており、第二種高度地区による規制（図 2-7 参照）及び日影規制の対象となります。本敷地は北側の敷地境界線が長く、その部分が住居地域であるため、日影の影響を避けるために、北側敷地境界線から、建物を大きくセットバックさせる必要があります（図 2-8 参照）。

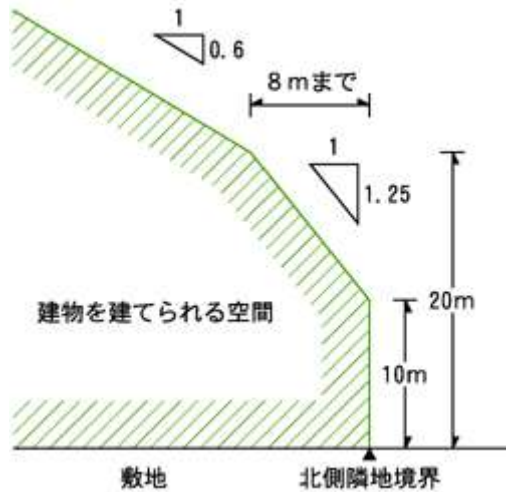


図 2-7 第二種高度地区による規制

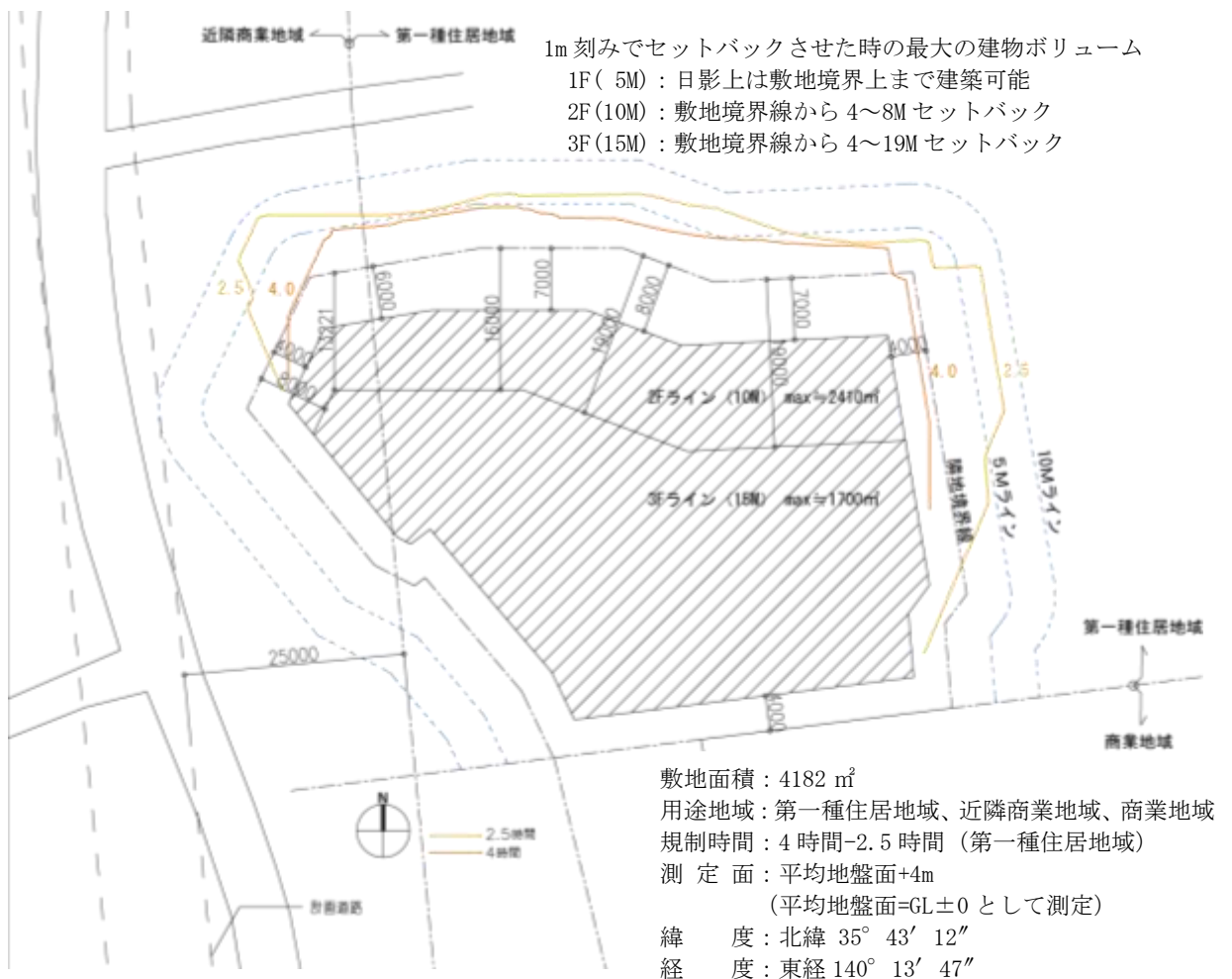


図 2-8 北側敷地からの建物のセットバックと高さの関係

2.1.3. 整備予定地の特性

整備予定地は、現在、本市直営の佐倉市駐車場として利用しています。通常時は、佐倉市立美術館などの周辺公共施設利用者や観光客を対象とした駐車場として無料で開放しているほか、「佐倉の秋祭り」等の祭礼などで臨時に使用することもあります。イベント時を含む佐倉市駐車場の利用状況を表 2-2に示します。敷地利用の検討にあたっては、佐倉の秋祭りの際、神社の神輿を通りに対して正面に配置することが必要であること、敷地北側が複数の山車を並べた時の方向転換スペース、引手の待機場所として利用されていることなどに配慮が必要となります。

表 2-2 佐倉市駐車場利用状況

イベント種類	通常時	金毘羅縁日	新町ダンス ミュージック フェスタ (夏まつり)	佐倉の秋祭り	時代まつり	クラシック カーフェスタ	
1 駐車場状況							
車いす利用者用	3台	3台	3台	0台	0台	0台	
一般用	77台	35台	10台	0台	0台	0台	一般客用駐車場手当型
大型バス用	5台	5台	0台	0台	0台	0台	
催し物関係者用	0台	0台	38台	0台	28台	0台	運営車両駐車場確保型
合計	85台	43台	51台	0台	28台	0台	
2 土地利用割合							
一般駐車	4,350㎡	2648㎡	825㎡	0㎡	0㎡	0㎡	
関係者駐車	0㎡	0㎡	1,702㎡	0㎡	1,176㎡	0㎡	
催し物用	0㎡	1,702㎡	1,823㎡	4,350㎡	3,174㎡	4,350㎡	全域利用型と部分利用型
合計	4,350㎡	4,350㎡	4,350㎡	4,350㎡	4,350㎡	4,350㎡	
3 仮設物専有状況							
出店エリア	0㎡	379㎡	287㎡	120㎡	227㎡	362㎡	
イベントステージ	0㎡	41㎡	105㎡	0㎡	95㎡	0㎡	
本部休憩トイレ	0㎡	0㎡	0㎡	242㎡	55㎡	37㎡	
山車小屋	0㎡	0㎡	0㎡	72㎡	0㎡	0㎡	
合計	0㎡	420㎡	392㎡	434㎡	377㎡	399㎡	仮設工作物の設置面積は同じ

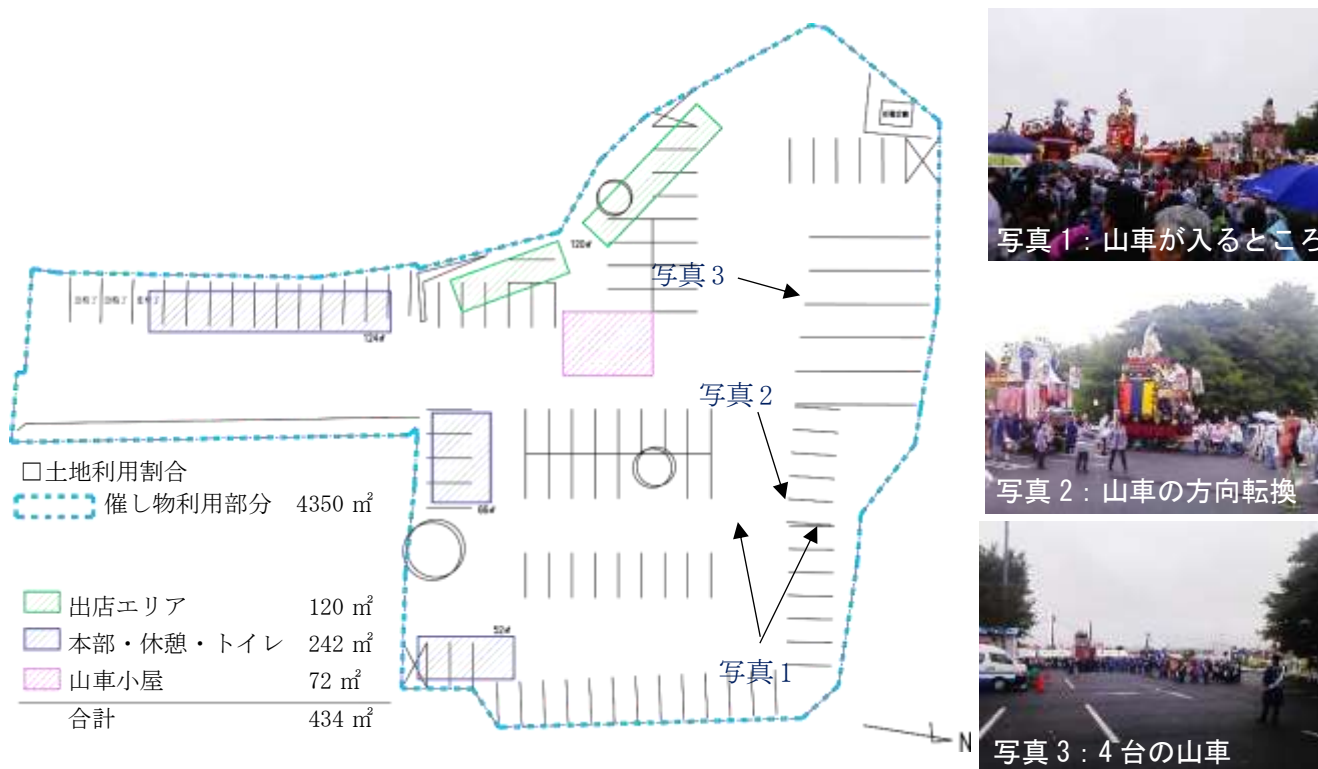


図 2-9 佐倉の秋祭り等イベント時の概略利用図・写真

2.2. 複合化の対象施設の絞り込み

複合施設整備については、老朽化した佐倉図書館の建替えを核として、新町等旧佐倉地区の活性化に資する拠点施設を整備することを目的とします。過年度検討では、複合施設での整備を検討する佐倉図書館（郷土資料関係の充実含む）以外の公共施設として、市史編さん室、（仮称）人権啓発コーナー、佐倉地域包括支援センター、佐倉老幼の館、佐倉市ヤングプラザ、山車等常設展示コーナー、城下町資料展示施設を挙げています。本構想では、市民ニーズなどを踏まえてこれらに子育て関連施設を追加し、8施設を対象に複合化の対象施設の絞り込みを行うものとします（表2-3参照）。

表 2-3 佐倉図書館以外の複合化の対象施設候補

複合化対象施設候補	既存施設	新設施設
① 市史編さん室	○	
② （仮称）人権啓発コーナー		○
③ 佐倉地域包括支援センター	○	
④ 佐倉老幼の館	○	
⑤ 佐倉市ヤングプラザ	○	
⑥ 山車等常設展示コーナー		○
⑦ 城下町資料展示施設		○
⑧ 子育て関連施設		○

複合化の対象施設の絞り込みにおいては、「1. 図書館との親和性」や「2. 地区の活性化への寄与」、「3. 現状の課題の解決可能性」、「4. 周辺における類似施設の配置」、「5. 利用者への影響の有無」、「6. 市民意向との整合性」の6つの観点から、複合施設への導入可能性を判断することとします。

上記の観点から各施設を比較した結果を表2-4に示します。比較検討の結果、8施設すべてで図書館との親和性は高いと考えられるものの、佐倉地域包括支援センターは活性化への寄与や利用者への影響、市民意向との整合の面から、佐倉老幼の館は活性化への寄与や利用者への影響の面から、佐倉市ヤングプラザは利用者への影響と市民意向との整合の面から、山車等常設展示コーナーは周辺における類似施設の配置や市民意向との整合の面から複合化の対象とすることが難しいと考えられます。

以上を踏まえ、複合化の対象としては、佐倉図書館のほか、既存施設である市史編さん室、新設施設である（仮称）人権啓発コーナー、城下町資料展示施設、子育て関連施設とします。

表 2-4 複合化の候補とする施設の比較・検討

視点	① 市史編さん室	② (仮称) 人権啓発コーナー	③ 佐倉地域包括支援センター	④ 佐倉老幼の館
1. 図書館との親和性	◎	○	○	○
1-1 類似・重複機能	・ 資料収集・保存機能	・ 展示機能 ・ 「佐倉学」の普及・啓発機能	・ 相談機能	・ 閲覧機能 (児童)
1-2 連携可能性	・ 歴史資料に関するレファレンスの相互協力 ・ 行事・講座の共催 (郷土史関連講座等) ・ 歴史資料のデジタルデータ提供	・ 連携した資料収集 (人権関連資料・佐倉市史関連資料)	・ 連携した健康支援サービス展開 ・ 行事・講座の共催 (高齢者への本の読み聞かせ等)	・ 連携した子育て支援サービス展開 ・ 行事・講座の共催 (おはなし会等)
1-3 利用者の重複	・ 現施設では、佐倉図書館からの紹介による施設利用あり	— (※新設整備する施設であるため)	・ 佐倉図書館利用者の利用率 13.3% (利用者アンケート) ・ 現状の佐倉図書館利用者は高齢者の占める割合が多く、利用者層の重複が想定される	・ 佐倉図書館利用者の利用率は 1.4% (利用者アンケート) ・ 現施設は図書室を有しており、一部利用者の重複が想定される
1-4 先進事例の有無	・ 寒川町寒川総合図書館	・ 桑名市くわなメディアライヴ	・ 久留米市北野図書館 ・ 旭川市永山市民交流センター	・ 佐倉市志津コミュニティセンター ・ 流山市おおたかの森こども図書館 (学童保育)
2. 活性化への寄与	○	○	×	△
2-1 利用対象	・ 市内外問わず利用可	・ 市内外問わず利用可	・ 市内の概ね 65 歳以上の高齢者 ・ その家族・医療従事者、サービス事業者、ケアマネージャー等	・ 市内在住の 18 歳未満の児童・児童の保護者
2-2 利用者数	— (※現状閲覧利用なし)	— (※新設整備する施設であるため)	・ 約 500 人/年(H28 年度・訪問)	・ 約 6,000 人/年 (H28 年度)
2-3 市民利用率	— (※現状閲覧利用なし)	— (※新設整備する施設であるため)	・ 9.1% (利用者アンケート)	・ 8.5% (利用者アンケート)
2-4 他地区・市外からの利用可能性	・ 研究目的等による地区外・市外からの利用あり	・ 観光客等の来街者による利用の可能性あり	・ 原則として佐倉地区を対象にサービス展開	・ 主に佐倉地区を対象にサービス展開
2-5 新町地区の活性化	・ 現施設は地区外に立地していることから、新町地区の交流人口増加に資すると考えられる	・ 新たな施設の整備となるため、新町地区の交流人口増加に資すると考えられる	・ 現施設は地区外に立地していることから、新町地区の交流人口増加に資すると考えられる	・ 現施設は地区外に立地していることから、新町地区の交流人口増加に資すると考えられる
3. 現状の課題への対応可能性	○ ・ 閲覧スペース・収蔵スペースの確保といった課題への対応が可能	— (※新設整備する施設であるため) ※平成 20 年に開館予定であった人権啓発推進拠点施設「(仮称) 佐倉市人権推進資料センター」用資料の保存場所の確保等が可能	○ ・ 市民の認知度・利用率の高い図書館との複合化により、認知度・利用率向上の必要性等の課題解決に資すると考えられる ・ 駐車台数の確保といった課題解決にも資すると考えられる	○ ・ 施設の狭隘化・老朽化対策、駐車場の確保といった課題解決に資すると考えられる
4. 周辺における類似施設の配置	○ ・ 予定地周辺に類似機能は立地しない	○ ・ 予定地周辺に類似機能は立地しない	○ ・ 予定地周辺に類似機能は立地しない	○ ・ 予定地周辺に類似機能は立地しない ※佐倉市ヤングプラザを複合施設内に整備する場合には配慮が必要
5. 利用者への影響	○ ・ 現施設では資料の積極的な閲覧が行われておらず利用者が限定されているため、大きな影響はないと考えられる	— (※新設整備する施設であるため)	△ ・ 概ね 65 歳以上高齢者の利用が基本であるため、既存利用者の継続利用に影響が生じるものと考えられる。 ・ 現施設の立地地区よりも複合施設予定地の立地する佐倉地区の方が高齢化率が高いため、利便性向上、新たな利用者層の獲得につながるものと考えられる	×
6. 市民意向との整合	○ ・ 複合施設内における市所有の古文書の閲覧、市の歴史・伝統の資料の収集と提供等を望む意見あり (市民ワークショップ)	○ ・ 佐倉市の教育において今後重点的に取り組んでほしい施策として、「子どもたちの豊かな心を育む道徳教育や人権教育等の充実」へのニーズが最も高い (平成 28 年度市民意識調査)	○ ・ 今後重要な施設であるとして分かりやすい立地を望む意見、複合施設内での立地を望む意見あり (市民ワークショップ) ・ 駅前立地を良いとする意見がある一方で、駐車台数の少なさを指摘する意見あり (市民ワークショップ)	○ ・ 図書館と複合すると子どもが利用しやすくなるとの意見あり (市民ワークショップ)
複合化	○	○	— 活性化への寄与や利用者への影響の面で課題あり	— 利用者への影響や活性化への寄与の面で課題あり

視点	⑤ 佐倉市ヤングプラザ	⑥ 山車等常設展示コーナー	⑦ 城下町資料展示施設	⑧ 子育て関連施設
1. 図書館との親和性	○	○	○	○
1-1 類似・重複機能	・ 青少年の居場所機能 ・ 閲覧（雑誌・PC）・学習機能	・ 展示機能 ・ 「佐倉学」の普及・啓発機能	・ 展示機能 ・ 「佐倉学」の普及・啓発機能	・ 閲覧機能（児童）
1-2 連携可能性	・ 連携した青少年支援サービス展開 ・ 行事・講座の共催（中高生向）	・ 行事・講座等の共催（歴史体験講座等） ・ 観光情報等の協働発信	・ 行事・講座等の共催（歴史体験講座等） ・ 観光情報等の協働発信	・ 行事・講座等の共催（子育て関連講座等） ・ 子育て関連情報等の協働発信
1-3 利用者の重複	・ 利用の半数近くが図書館利用から遠ざかりがちな中高生 ・ 佐倉図書館とは利用形態が異なる（利用者アンケート） ・ 佐倉図書館利用者の利用率 36.1%（利用者アンケート） ※回答者はシニア層が多いため、1Fコミュニティサロンの利用が多いと考えられる	— （※新設整備する施設であるため）	— （※新設整備する施設であるため）	— （※新設整備する施設であるため）
1-4 先進事例の有無	・ 武蔵野市武蔵野プレイス ・ 塩尻市市民交流センターえんぱーく	・ 神戸市立東灘図書館	・ 岡崎市図書館交流プラザ（岡崎むかし館） ・ あわら市金津本陣 IKOSSA	・ 大田原市 TOKO・TOKO おおたわら（こども未来館） ・ 西脇市 Miraie（こどもプラザ）
2. 活性化への寄与	○	○	○	○
2-1 利用対象	・ 市内外問わず利用可 ※施設自体は中高生向け	・ 市内外問わず利用可	・ 市内外問わず利用可	・ 市内在住の0～3歳未満の児童・児童の保護者
2-2 利用者数	・ 約 40,000 人/年（H28 年度）	— （※新設整備する施設であるため）	— （※新設整備する施設であるため）	— （※新設整備する施設であるため）
2-3 市民利用率	・ 33.2%（利用者アンケート）	— （※新設整備する施設であるため）	— （※新設整備する施設であるため）	— （※新設整備する施設であるため）
2-4 他地区・市外からの利用可能性	・ スタジオ貸出・イベント開催を通じて地区外・市外からの利用あり	・ 観光客等の来街者による利用あり	・ 観光客等の来街者による利用の可能性あり	・ 主に佐倉・根郷・和田・弥富地区住民を対象としたサービス展開
2-5 新町地区の活性化	・ 現施設は地区外に立地していることから、新町地区の交流人口増加に資すると考えられる	・ 新たな施設の整備となるため、新町地区の交流人口増加に資すると考えられる	・ 新たな施設の整備となるため、新町地区の交流人口増加に資すると考えられる	・ 新たな施設の整備となるため、新町地区の交流人口増加に資すると考えられる
3. 現状の課題への対応可能性	○	—	—	—
	・ 施設の老朽化対策といった課題解決に資すると考えられる	（※新設整備する施設であるため）	（※新設整備する施設であるため）	（※新設整備する施設であるため）
4. 周辺における類似施設の配置	○	×	○	○
	・ 予定地周辺に類似機能は立地しない ※佐倉老幼の館を複合施設内に整備する場合には配慮が必要	・ 佐倉新町おはやし館と主要な機能が重複	・ 予定地周辺に類似機能は立地しない	・ 予定地周辺に類似機能は立地しない
5. 利用者への影響	×	—	—	—
	・ 現施設利用者には京成佐倉駅利用者が多く、複合施設予定地は近隣学校の生徒の通学経路から外れているため、利用継続が困難と考えられる	（※新設整備する施設であるため）	（※新設整備する施設であるため）	（※新設整備する施設であるため）
6. 市民意向との整合	△	△	○	○
	・ 複合施設内に若者の居場所を望む意見あり（市民ワークショップ） ・ 現状の位置・規模に対する満足度が高い（利用者アンケート）	・ 複合施設内に各町内の山車展示を望む意見が見られる一方で、山車の展示は不要との意見もあり（市民ワークショップ）	・ 複合施設内に佐倉の歴史を体験・発信できるような機能を望む意見あり（市民ワークショップ）	・ 複合施設内に子育ての相談にも応えられるような機能を望む意見あり（市民ワークショップ） ・ 現状の子育て支援（妊娠・出産・育児への支援、保育園や学童保育）への満足度は、保健・医療・福祉分野の他分野と比較して低い（平成 28 年度市民意識調査）
複合化	—	—	○	○
	利用者への影響や市民意向との整合の面で課題あり	活性化への寄与や市民意向との整合の面で課題あり		

2.3. 複合施設の基本方針

2.3.1. 複合施設の基本コンセプト

複合施設の基本コンセプトについては、「さわやかな図書館 くつろげる図書館 ランドマークとなる図書館」とします。

本市には、旧城下町としての古くからの歴史、当時の面影を今も色濃く残す街なみ、佐倉の秋祭り、日本遺産「北総四都市江戸紀行」といった豊富な歴史資源が存在しており、新たな複合施設でも、その歴史・文化の継承において、一翼を担うべきと考えます。さらに、今後は、複合施設の核となる図書館が持つ集客力や機能を活かし、まちの活力や賑わいの創出へ貢献することも期待されます。

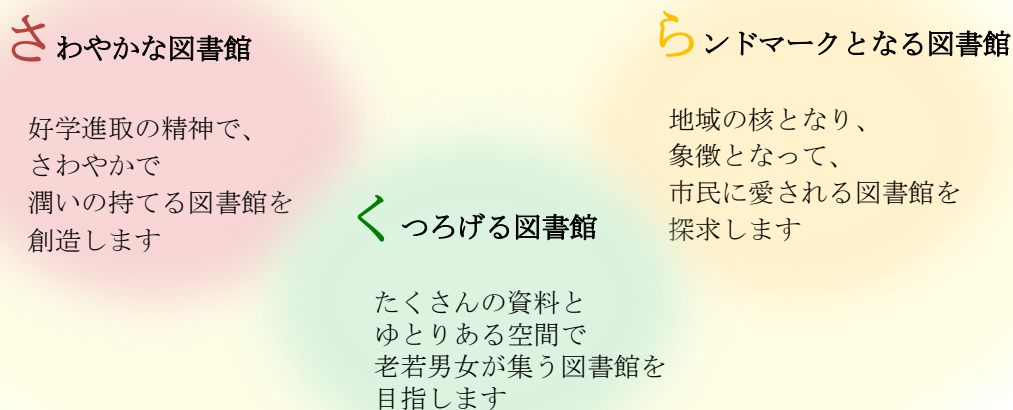


図 2-10 複合施設の基本コンセプト

(1) さわやかな図書館

ふるさと佐倉に愛着を持ち、佐倉の歴史や郷土の先覚者の生き方を通して学ぶことの大切さと新しいものに積極的に挑戦しようとする好学進取の精神を持ち、明るく若々しくさわやかな感じの雰囲気、心に潤いの持てる図書館を創造していきます。

(2) くつろげる図書館

多数の市民意見に寄せられているとおり、たくさんの資料を用意し、ゆとりある空間を作り出し、より多くの様々な老若男女が集う図書館を目指していきます。

(3) ランドマークとなる図書館

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設は、地域の拠点となり、核となり、象徴となって、利用者に、地域に、市民に愛され、佐倉が活性化していく図書館を探求します。

2.3.2. 複合施設の導入機能

複合施設の導入機能は、図2-11のとおりとします。複合施設の核となる新たな佐倉図書館機能を中心に、市史編さん室の既存機能の維持、城下町・人権、子育てなどをテーマとした新機能の創出などにより、図書館機能を拡充する「保存機能」、「展示機能」、「相談機能」、「その他機能」からなる複合施設を整備します。本市や新町地区の魅力向上・活性化に向けて、各機能が有機的に融合し、複合施設としての特性を最大限に発揮することで、歴史の継承、交流・賑わいの創出、施設周辺の回遊性の向上などに資する施設の実現を図ります。

保存機能は、資料の保存・閲覧機能を拡充することで、「歴史のまち佐倉」を象徴する古文書などの歴史資料の収集・保存及び活用を図ります。

展示機能は、（仮称）人権啓発コーナー、城下町資料展示施設の機能を中核に据え、地域住民や市民だけでなく来館者を対象とした佐倉学、日本遺産の街並み、歴史文化資産、人権などに関する情報発信・啓発の充実を図ります。

相談機能は、子育てについて困っていること、知りたいことなどへの対応の充実を図ります。

また、その他機能は、施設全体の魅力を向上させ、まちの賑わい創出に貢献するためのイベントスペースやカフェ・物販などを想定します。カフェ・物販などについては、民間機能としての誘導を図るものとすることから、今後、その導入可能性を精査する必要があります。

保存機能

「歴史のまち佐倉」を
象徴する古文書等の
歴史資料の収集・保存

展示機能

佐倉学、
日本遺産の街並み、
歴史文化資産、
人権などに関する
情報発信・啓発

核となる図書館機能

相談機能

子育てについて
困っていること、
知りたいこと等に対応

その他機能

カフェ・物販機能、
まちの賑わい創出に
貢献する
イベントスペース等

図 2-11 複合施設の導入機能

2.3.3. 複合施設の整備方針

(1) 核となる図書館機能と拡充機能との一体化

新町等旧佐倉地区の活性化に資する施設とするため、積極的に融合して配置することで相乗効果の創出を図ります。拡充機能のうち保存や展示といった図書館と共通する機能は集約して配置するほか、施設横断的な利用を促すような空間構成とするよう配慮します。また、エントランスホール、受付窓口、事務室などを可能な限り共用化し図書館を中心とした一体的な複合施設の運営を目指します。



図 2-12 核となる図書館機能

(2) 予定地における催事等の継続への配慮

予定地である佐倉市駐車場は、市営駐車場としての機能と併せ、様々なイベントを行う、新町の「まちなか広場」としての機能も有しています。複合施設整備にあたっては、広場機能を大きく残すことに加え、建物そのものを利用して催事空間を演出するといった配慮をすることで既存の催事などの継続を図り、拠点施設機能と広場機能との両立を目指します。



図 2-13 「まちなか広場」としての機能

(3) 予定地の制約及び周辺の回遊性を考慮した

駐車場整備

複合施設整備に伴い、予定地内では現状の駐車台数の確保が出来なくなることから、周辺の現佐倉図書館敷地等を活用した駐車場の分散・確保の検討を通じて、複合施設、美術館、周辺の観光資源間での回遊性を向上し、地域活性化につなげることを目指します。

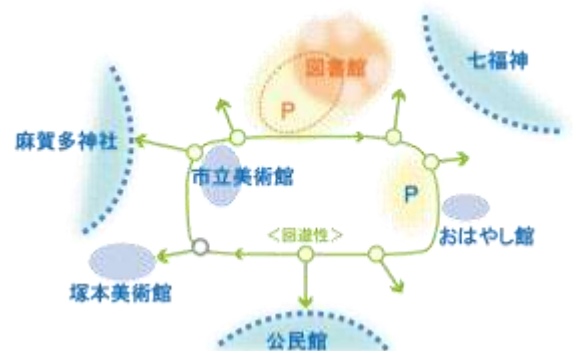


図 2-14 周辺の回遊性を考慮した駐車場整備

(4) 歴史・文化といった本施設のコネクトや周辺

のまち並みに配慮した施設整備

佐倉市景観計画で旧城下町歴史景観拠点、新町地区景観形成重点区域に位置付けられていることを踏まえ、景観に配慮した建物の配置・高さとするとともに、旧城下町・新町地区として相応しい外観デザインとします。市の天然記念物である敷地内のイヌマキの木などを活かし、新町通りのまちなみの連続性に配慮しつつも、敷地に入れば自然を活かした空間が広がるような施設のありかたを目指します。

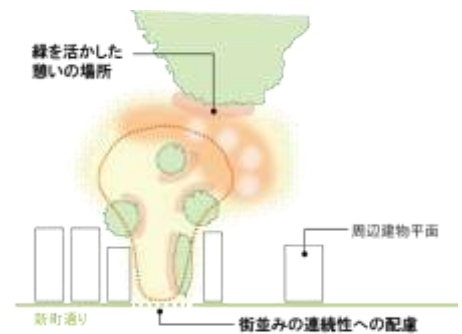


図 2-15 街並みや緑との調和

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設基本計画

1.1. 複合施設の導入機能と事業の基本的考え方

「第2編（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設基本構想」では、新たな佐倉図書館の基本方針を定めました。また、施設の複合化について、前提条件や対象施設の絞り込みなどを検討し、複合施設の導入機能を定めたところです。

複合施設の導入機能については、新たな佐倉図書館機能を核とし、「核となる図書館機能」を拡充する「保存機能」、「展示機能」、「相談機能」、「その他機能」としました。機能ごとに、特徴ある事業を実施するのはもちろんのこと、異なる機能を連携させ、時代に即した、より多面的な事業を実施する必要があると考えます。

そこで、「核となる図書館機能」では、幅広い資料・情報を収集します。そして、収集した資料や情報は、利用者へ提供するにとどまらず、様々な媒体を介して、発信するよう努めます。さらに、ゆとりある学習空間を確保し、将来を見据えて多様な来館者に対応できるよう努めます。

この「核となる図書館機能」が、複合施設の中心機能となります。さらに、拡充する4機能が連携する仕組みを構築し、『歴史のまち』を象徴する旧城下町の保全や、交流人口の確保に資するなど、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設となることを目指します。

本基本計画では、機能を実現していくための事業について、第1章で検討します。また、第2章では、事業を実施するための施設整備計画を検討いたします。さらに、第3章では、複合施設の運営方針について、検討します。

複合施設が、新町等旧佐倉地区の活性化に資する拠点施設となるよう、様々な角度から検討を進めます。

1.2. サービスの内容

1.2.1. 「核となる図書館機能」で実施する事業

(1) 市民ニーズに応じた幅広い資料の収集・発信に資する事業

佐倉図書館は、市民の学びや読書に対する多様なニーズに応えるため、幅広い資料・情報を収集します。さらに、収集した資料や情報は、利用者へ提供するだけでなく、さまざまな媒体を介して、発信する機能も有していきます。

具体的な事業については、以下のとおりです。

- 1) 幅広い資料の収集・保存事業
- 2) 読書普及のための事業
- 3) こうほう佐倉やホームページなどを介した情報発信事業

(2) ゆとりある学習空間の確保に資する事業

佐倉図書館は、様々なニーズを持ち、年代も異なる多くの利用者にとって心地良い居場所となるよう、快適性に配慮した閲覧スペースを確保するなど、ゆとりある学習空間を確保する機能を有していきます。

具体的な事業については、以下のとおりです。

- 1) 個人で閲覧できるスペースの確保
- 2) 少人数グループで閲覧できるスペースの確保
- 3) 乳幼児等へ読み聞かせができるスペースの確保

(3) 将来を見据えた多様な来館者への対応に資する事業

佐倉図書館は、子ども連れ、中高生、高齢者、障害者など誰もが利用しやすい図書館とするのはもちろんのこと、市内外さらには外国人の観光客などに対応します。また、将来を見据え、先進技術を備え、多様な来館者に対応できる機能を有していきます。

具体的な事業については、以下のとおりです。

- 1) 心に潤いの持てる事業
- 2) 佐倉の魅力を伝える事業
- 3) 時代に対応した情報通信技術を活用した事業

1.2.2. 「核となる図書館機能」以外で展開する事業

(1) 保存機能によるサービス

1) 古文書等の歴史資料の収集・保存事業

古文書や行政資料等佐倉の歴史に関する様々な資料を収集・保存し、利用者へ提供します。

2) 歴史資料に関する専門的レファレンス事業

本市の歴史に関連した調査・研究を支援する専門的なレファレンスを実施します。

(2) 展示機能による城下町佐倉に関する資料提供サービス

1) 城下町佐倉を紹介する展示サービス

城下町佐倉の魅力をわかりやすく紹介するほか、佐倉学コーナーなどを設け、ふ

るさと佐倉をさらに理解できるような資料展示を行います。

2) 展示・収蔵品等を活用した普及啓発活動

ふるさと佐倉に愛着を持ち、佐倉の歴史や郷土の先覚者の生き方を、講演会等を通して学ぶため、普及啓発事業を行います。

(3) 相談機能による事業

1) 子育てに関する助言・情報提供事業

出産や子育て、子どもの発達等の市民の抱える悩みや不安について、保育士等の専門的資格を有する職員による助言や情報の提供を行います。

(4) その他機能による事業

1) 独自の飲食事業

地域との連携により、本市の魅力や特産品等を紹介する飲食メニューや名産品を提供します。

2) 地域をつなぐ交流事業

地域住民と利用者や来館者との交流を促進することにより、地域の拠点となり、核となり、象徴となって、ふるさと佐倉が活性化していく機会を提供します。

保存機能

- 古文書等の歴史資料の収集・保存事業
- 歴史資料に関する専門的レファレンス事業

展示機能

- 城下町佐倉を紹介する展示事業
- 展示・収蔵品等を活用した普及啓発事業

核となる図書館機能

(1) 市民ニーズに応じた幅広い資料の収集・発信

- 幅広い資料の収集・保存事業
- 読書普及のための事業
- こうほう佐倉やホームページなどを介した情報発信事業

(2) ゆとりある学習空間の確保

- 個人で閲覧できるスペースの確保
- 少人数グループで閲覧できるスペースの確保
- 乳幼児等へ読み聞かせができるスペースの確保

(3) 将来を見据えた多様な来館者への対応

- 心に潤いの持てる事業
- 佐倉の魅力を伝える事業
- 時代に対応した情報通信技術を活用した事業

相談機能

- 子育てに関する助言・情報提供事業

その他機能

- 独自の飲食事業
- 地域をつなぐ交流事業

図 1-1 複合施設の導入機能とサービスの基本的考え方

1.3. 複合施設と佐倉地区の公共施設・文化施設との連携について

複合施設整備予定地周辺には、佐倉新町おはやし館、佐倉市立美術館といった周辺公共施設のほか、武家屋敷等の歴史的観光資源、小中学校、市役所、商店街等多くの施設が立地しています（図 1-2 参照）。

複合施設と佐倉地区の公共施設・文化施設との連携については、すでに実施していますが、この複合施設建設を契機に、さらに、互いの施設が有機的に連携していくための方策について、今後、検討を行っていくものとします。



図 1-2 佐倉地区の公共施設・文化施設立地

2.1. 複合施設の必要諸室及び規模

2.1.1. 佐倉図書館機能

(1) 必要諸室及び規模の設定

新たな佐倉図書館は、「核となる図書館機能」を実現するため、現在の佐倉図書館規模を前提としたうえで、時代に応じた必要なスペースを確保するよう、努めます。

具体的には、利用者の用途に応じた多様な閲覧席や、車椅子利用者等にも配慮したゆとりのある通路を設けます。また、個人閲覧のほか、話し合いやグループ学習ができるよう、音に配慮した空間づくりに努めます。そして、乳幼児とその保護者にとっても、快適な居場所となるよう、ゆとりある学習空間を確保いたします。

開架冊数 90,000 冊

閉架書庫 70,000 冊

想定面積 1,600 m²から 2,200 m²程度

2.1.2. 保存機能

(1) 必要諸室及び規模の設定

「核となる図書館機能」の拡充機能である「保存機能」を具現化するため、現在の市史編さん室の規模を前提としたうえで、保存に必要なスペースを確保するよう、努めます。

具体的には、古文書等の歴史資料を中心に、関連書籍や行政刊行物、また、写真資料といった収集資料を、適切に保存いたします。加えて、「展示機能」と連携し、佐倉の歴史を伝える古い道具や古文書などの資料を整理、収蔵するスペースを設けるよう検討します。

なお、収蔵する資料については、図書館と重複する資料も見受けられるので、その活用について精査が必要です。

所蔵資料 50,000 点

想定面積 500 m²から 700 m²程度

2.1.3. 展示機能

(1) 必要諸室及び規模の設定

展示機能は「核となる図書館機能」を高めるべく、城下町佐倉の魅力をわかりやすく紹介するなど展示事業を中心に、情報発信いたします。

新たな機能であり、先進他市を参考に、展示方法の検討や普及啓発に必要なスペースを確保するよう努めます。

展示資料 城下町佐倉資料、佐倉学資料、人権資料 など

想定面積 50 m²から 250 m²程度

2.1.4. 相談機能

(1) 必要諸室及び規模の設定

相談機能は、子育てに関し様々な支援を行う事業を実施するため、プライバシーに配慮した個別相談場所と、キッズルーム等の読み聞かせの可能なスペースを設置します。子育てに関する「書籍」からの情報提供を充実させるなど、図書館との関連を踏まえた機能を配置します。

相談事業 個別相談 など
想定面積 100 m²から 250 m²程度

2.1.5. その他機能

(1) 必要諸室及び規模の設定

まちの賑わい創出に貢献するため、各種イベントが可能なスペースを設け、観光客など、多くの人々が交流できるよう、カフェや物販などを行うスペースを設けます。

実施事業 カフェの設置、物品販売、イベントスペース など
想定面積 300 m²から 400 m²程度

2.1.6. 5つの機能の関係について

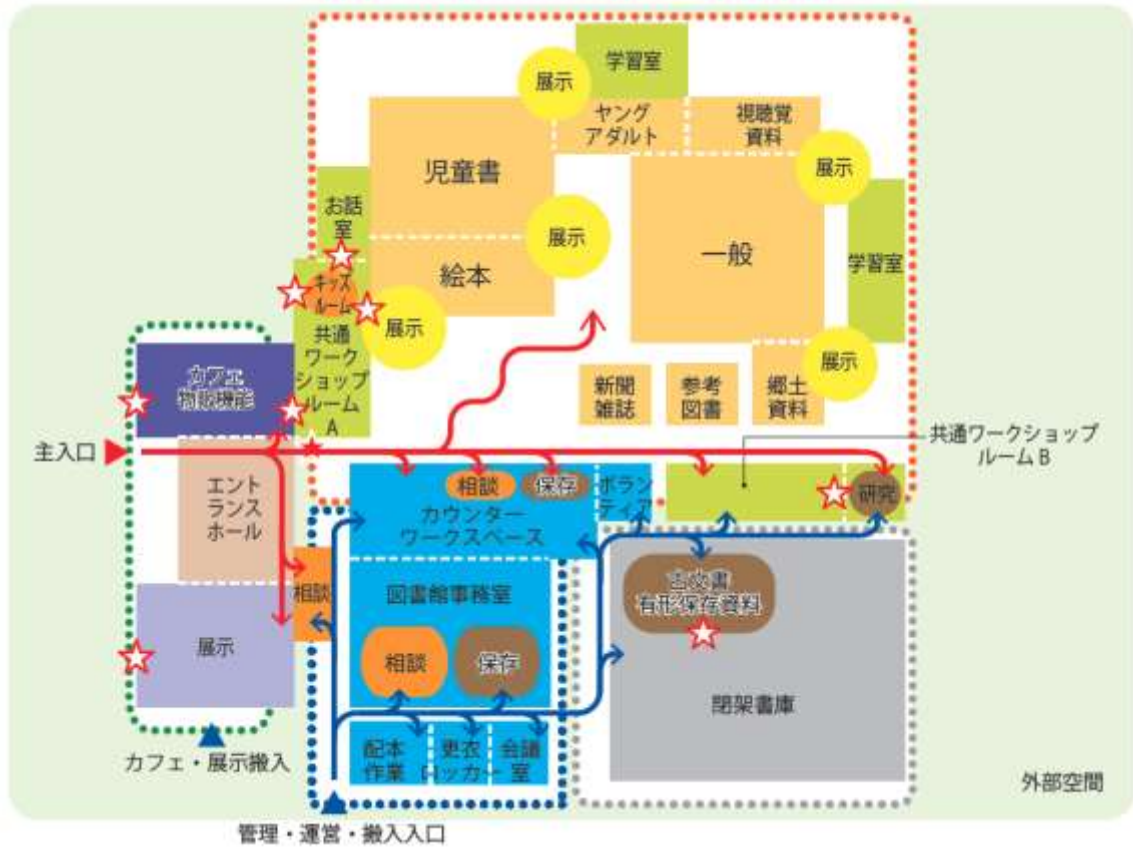
複合施設に導入を予定する5つの機能全体での面積は約3,500 m²を想定しています(表2-1参照)。核となる図書館機能、展示機能、相談機能、その他の機能を組み合わせる際には、共用可能な諸室と専用の諸室との適切な切り分けや、諸室間の機能的な繋がりに配慮することが必要です。

また、施設の建設および将来の維持管理にかかる費用(ライフサイクルコスト)を抑制するため、設計段階において機能間の繋がりの相乗効果を考慮した効果的・効率的な配置を検討し、必要な面積をさらに精査していきます。

なお、将来の行政サービスの需要の変化に対応できるよう、諸室の構成は柔軟に変更が可能な設計とします。

表 2-1 5機能の想定面積

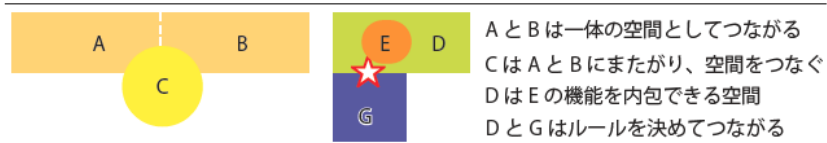
機能	想定面積
① 核となる図書館機能	1,600 m ² ～2,200 m ² 程度
② 保存機能	500 m ² ～700 m ² 程度
③ 展示機能	50～250 m ² 程度
④ 相談機能	100～250 m ² 程度
⑤ その他機能	300～400 m ² 程度
合計	3,500 m ² 程度



1. ゾーニングと機能構成の考え方

その他	開放ゾーン	その他の機能 (カフェ・物販)
		その他の機能 (展示スペース)
核となる図書館機能	開放ゾーン	エントランスホール
	開放ゾーン	★ セキュリティー (本の持ち出し管理)
	開架ゾーン	開架書架エリア
		上記と区切られた居室
		相談機能と共用 (キッズルームとして)
		保存機能と共用 (研究室として)
		展示スペース
	事務ゾーン	図書館事務室他
		相談機能と共用
		保存機能と共用
	閉架 (保存) ゾーン	閉架書庫
		保存機能と共用

2. 空間的なつながりの考え方



3. 動線の考え方

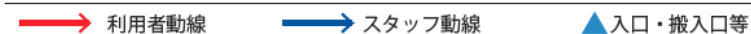


図 2-1 機能相関図

2.2. 配置計画

2.2.1. 建物配置計画

建物配置パターン案を図 2-2 に示します。敷地の形状は道路に面した部分が狭く、奥が広い形状であることや、敷地の出入り口が南側 1 か所で新町通りに面して動線を確保する必要があることから、敷地北側に建物を配置する計画とします。建物は日影規制の対象となることから、北側隣地境界線から大きくセットバックして配置します。複合施設の延床面積を 3,500 m²と想定した場合、2階建てとするならばA案（敷地を有効に使用してL字型の建物を配置するパターン）のような配置が想定されます。

一方、敷地内でのイベントの継続に配慮し、敷地の西半分を残すなど一定規模の余地を残すことを想定した場合、B案（成形な建物で建築面積を抑えて配置するパターン）のような配置となり、3階部分のさらなるセットバック及び地下の利用を想定する必要があります。

さらに、建物の間口を大きくとり、建物の南側に広場を取ろうとする場合、C案のような配置となり、地下1階、地上2階建程度の建物規模になります。

今後の設計段階において、平面計画における自由度、利用者・管理者動線、駐車場配置、日影等周辺への影響、景観、安全性、アクセス道路からの視認性、敷地内でのイベントの継続性等の観点から敷地内での建物配置について検討し、適切な敷地利用の実現を図るものとします。

また、佐倉市景観計画では、新町地区を「景観形成重点区域」に指定していることから、複合施設整備にあたっては、計画の内容に沿った施設整備を行います。



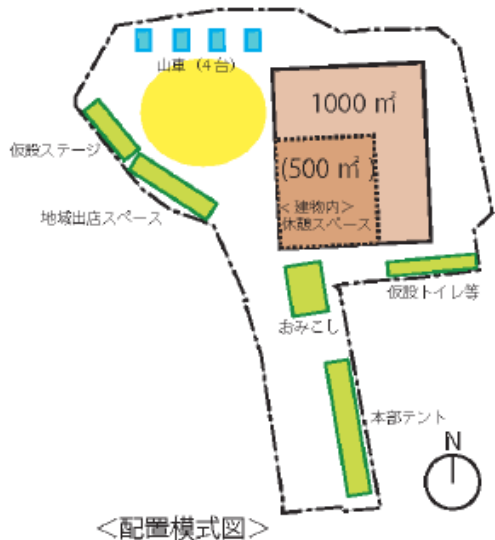
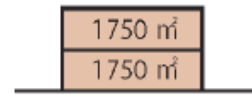
A 案 2階建とする案

敷地面積 4180 m²
余地面積 2450 m²

想定される秋祭り時の利用状況

- 山車・御神酒所の待機場所
- テント・トイレ等での固定利用
- 山車・御神酒所の見物・転回スペース

2F 1750 m²
1F 1750 m²
延べ面積 3500 m²



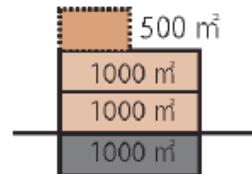
B 案 余地を大きくとる案

敷地面積 4180 m²
余地面積 3180 m²

想定される秋祭り時の利用状況

- 山車・御神酒所の待機場所
- テント・トイレ等での固定利用
- 山車・御神酒所の見物・転回スペース

3F 500 m²
2F 1000 m²
1F 1000 m²
B1 1000 m²
延べ面積 3500 m²



C 案 建物の間口を大きくとる案

敷地面積 4180 m²
余地面積 3014 m²

想定される秋祭り時の利用状況

- 山車・御神酒所の待機場所
- テント・トイレ等での固定利用
- 山車・御神酒所の見物・転回スペース

2F 1166 m²
1F 1166 m²
B1 1166 m²
延べ面積 約 3500 m²



図 2-2 建物配置パターン案

2.2.2. 駐車場配置計画

現佐倉市駐車場の利用状況や周辺での駐車場立地の分析、複合施設の利用想定によるほか、他事例などを参考として必要な駐車台数を想定し、確保するものとします。駐車場は、コスト面及び敷地内におけるイベントの継続の観点などから平面駐車場を基本とします。現在、本敷地では佐倉市駐車場として佐倉市立美術館等の周辺公共施設及び観光資源利用者を対象とした駐車場（普通車 86 台、大型車 5 台）を確保していますが、複合施設整備に伴い既存の駐車台数を確保することは出来なくなります（図 2-4 参照）。敷地の東西にまたがって建物を建てる場合は、本敷地内での駐車場の台数確保がより困難になります。現佐倉図書館敷地には駐車場を約 25 台確保可能であること（図 2-3 参照）などを踏まえ、敷地内には身障者用駐車場を中心に、15 台程度の駐車場を確保した上で、周辺エリア全体で駐車場の確保を図るものとします。また、大型車が駐車もしくは一時停車可能なスペースの確保についても検討します。

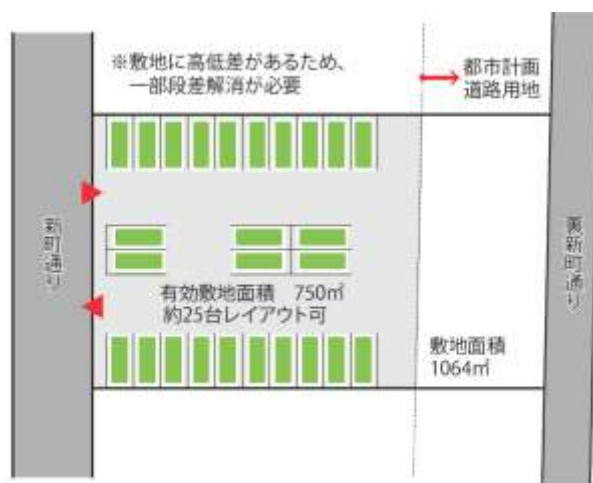


図 2-3 現佐倉図書館の敷地を駐車場とした場合

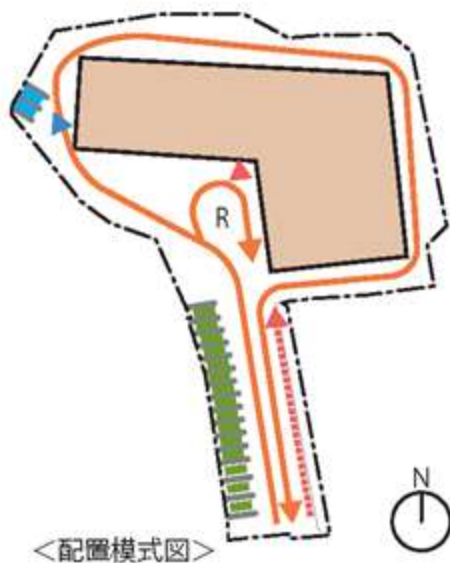
2.2.3. 動線計画

(1) 車両動線計画

本敷地への車両のアプローチは、既存の出入口を基本として新町通りに設けるものとし、周辺道路に対する負荷の軽減に配慮します。また、敷地内を移動する歩行者の安全性に配慮し、車両動線と歩行者動線との交差が少ない建物配置とします。エントランス付近にロータリー状の車寄せを設け、一時的な乗降スペースとすることなどにより、車両の混雑を避けることに配慮します。また、職員用車両、搬入車両は、敷地内で来館者動線と分離した動線計画とします（図 2-4 参照）。

(2) 歩行者動線計画

敷地内を移動する歩行者の安全性に配慮し、南側のアプローチ部分においては、歩行者用の歩道を設けます。また、建物入口まで車両との交錯を極力なくすために、なるべく、南側、敷地中央部に建物入口を近づけます。結果として、視認性の良い場所が主出入口となるため、市民や観光客を複合施設へわかりやすく誘導することができます（図 2-4 参照）。



<配置模式図>

A案 2階建とする案

・駐車場と駐車台数

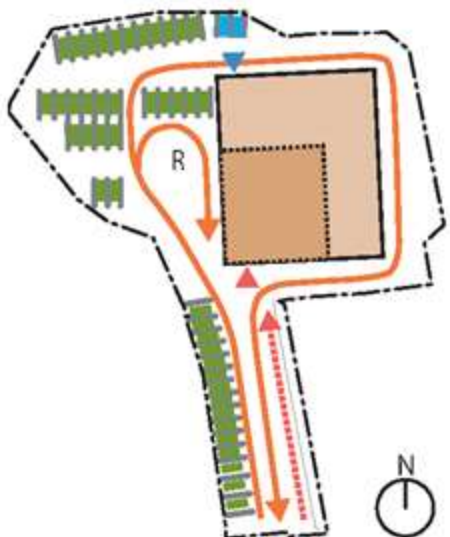
- 管理用駐車場 2台
- 一般用駐車場 15台

・想定される入口

- ▲ 主出入口
- ▲ 管理入口

・想定される動線

- 歩行者動線
- 車両動線



<配置模式図>

B案 余地を大きくとる案

・駐車場と駐車台数

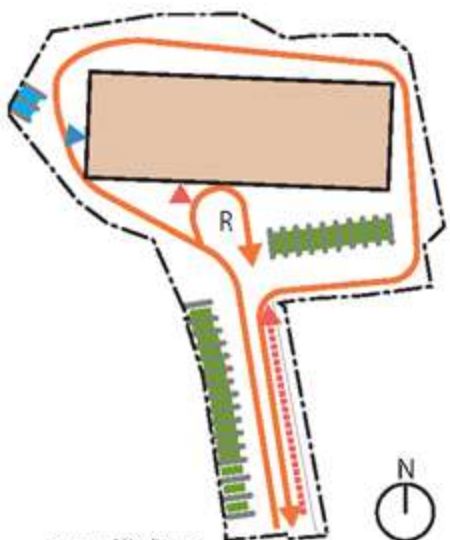
- 管理用駐車場 2台
- 一般用駐車場 43台

・想定される入口

- ▲ 主出入口
- ▲ 管理入口

・想定される動線

- 歩行者動線
- 車両動線



<配置模式図>

C案 建物の間口を大きくとる案

・駐車場と駐車台数

- 管理用駐車場 2台
- 一般用駐車場 24台

・想定される入口

- ▲ 主出入口
- ▲ 管理入口

・想定される動線

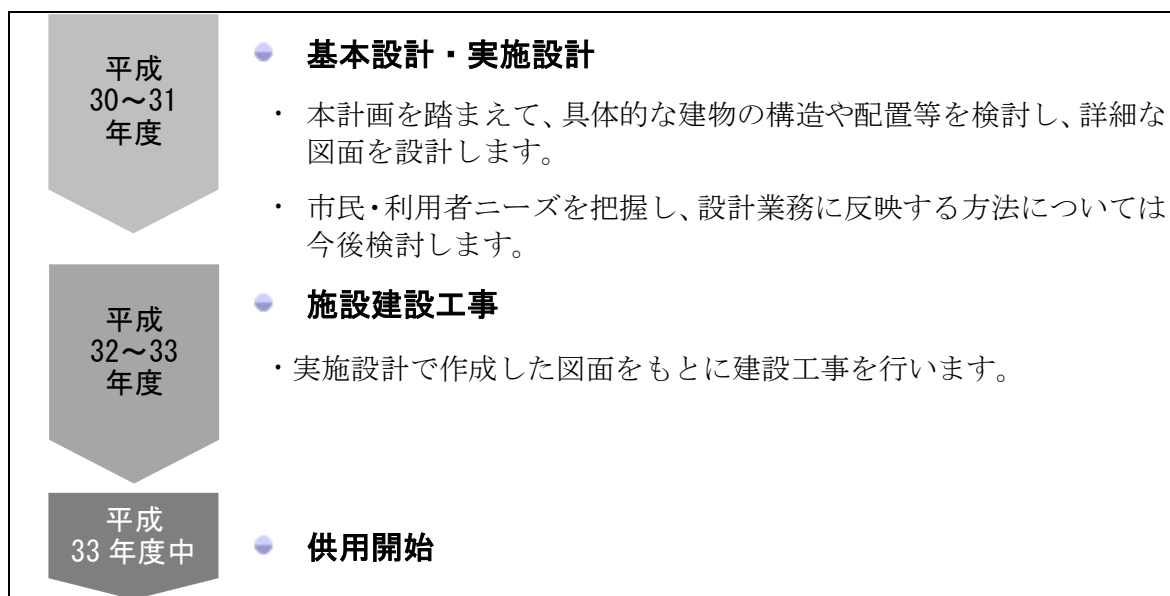
- 歩行者動線
- 車両動線

図 2-4 パターン別駐車場配置・動線計画案

2.2.4. 整備スケジュール

複合施設整備に向けて想定する今後のスケジュールは、表 2-2 のとおりです。

表 2-2 整備スケジュール



2.3. 周辺公共施設改修計画案

佐倉図書館及び複合施設への導入を想定する周辺公共施設（市史編さん室）の既存建物・敷地の跡利用については、表 2-3 に示す方向性で今後検討を進めます。

表 2-3 既存建物・敷地の跡利用の方向性

施設名	既存建物・敷地の跡利用の方向性
① 佐倉図書館	佐倉市駐車場の代替地・複合施設駐車場として利用
② 市史編さん室	売払い

複合施設の運営方針

3.1. 運営の基本方針

複合施設の運営は、以下のような基本的な考え方を踏まえて今後検討を進めます。

- 複合施設全体を一体的に運営することを基本とし、より多くの市民の利用促進や利用者同士の交流創出に向け、複合施設の核となる図書館機能や4つの拡充機能とが連携した施設運営を目指します。
- ライフスタイルや社会情勢の変化に伴い、多様かつ高度なサービスや利用者利便性の向上が求められる一方で、より効率的な運営も求められることから、最新の機器や技術の導入などを通じた効果的・効率的施設運営を目指します。

3.2. 開館日数、開館時間等

複合施設の開館日数及び開館時間帯は、既存施設の状況（表 3-1 参照）や類似施設の状況などを踏まえて検討します。複合施設としての一体感の創出や利用者利便性向上の観点から、開館日や開館時間帯の統一、開館日数や開館時間帯の拡大などを検討します。

表 3-1 既存施設の休館日・開館日数・開館時間帯

施設名	休館日	開館日数 (平成 27 年度)	開館時間
佐倉図書館	月曜日・第 1 火曜日 (祝日の場合は次の平日) 12 月 28 日～1 月 4 日、特別整理日	293 日	9:00～20:00
市史編さん室	土曜日・日曜日・祝日、12 月 29 日～1 月 3 日	243 日	8:30～17:15

3.3. 運営形態

複合施設における導入機能のうち、既存施設である佐倉図書館、市史編さん室の運営については、本市直営となっています。

佐倉市公共施設等総合管理計画においては、効率的な維持管理体制や、さらなる官民連携手法などの導入により、管理運営にかかる費用の抑制を図るとしており、複合施設では、施設全体での一体的なサービス展開や、多様なサービスを展開する一方で効率的な運営が求められることから、各種運営形態の特性を踏まえた上で、事業進捗に合わせて今後適切な運営形態を検討していくものとします。